

議長	副議長	局長	次長	議事係長	議事係

経済常任委員会会議録			
日時	令和2年 6月23日 (火)	開議	午後 1時00分
		散会	午後 5時27分
場所	第3委員会室		
議題	付託案件		
出席委員	中村（誠吾）委員長、中村（吉宏）副委員長、横尾・小池・面野・高野各委員		
説明員	産業港湾部長、港湾担当部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開議に先立ちまして、本日は人事異動後初の委員会でありますので、異動した説明員の紹介をお願いいたします。
(説明員紹介)

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。
本日の会議録署名員に、小池委員、高野委員を御指名いたします。
付託案件を一括議題といたします。
この際、説明員より報告の申出がありますので、これを許します。
「新型コロナ対応事業継続支援事業等の申請状況について」

○(産業港湾)次長

新型コロナ対応に係る事業継続支援事業等4本の事業につきまして、昨日、6月22日現在の申請状況を報告いたします。

初めに、飲食店事業継続支援事業、これは家賃補助ということになりますが、申請期間が4月30日から6月30日、申請件数は488件、予算は700件としてございます。

次に、小売業等事業継続支援事業、対象は卸小売業、飲食業、生活関連サービス業、娯楽業としてございます。申請期間は6月1日から7月31日、申請件数は954件、予算は2,000件としてございます。

次に、宿泊業事業継続支援事業、対象はホテル、旅館、簡易宿所、下宿、民泊でございます。申請期間は6月1日から7月31日、申請件数は57件、予算は184件としてございます。

最後に、雇用調整助成金等活用促進補助金でございませうけれども、申請期間は6月1日から9月30日、申請件数は4件、予算は50件としてございます。

先週の土曜日、6月20日には飲食店事業継続支援事業、小売業等事業継続支援事業の新聞折り込みを実施したところでございませうけれども、引き続き周知などに努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長

「令和元年度(平成31年度) 企業立地状況について」

○(産業港湾)由井主幹

それでは、令和元年度の企業立地状況について報告いたします。資料1を御覧ください。

最初に、「1 新規立地企業」についてであります。石狩湾新港地域の銭函5丁目において一般貨物自動車運送業の北海道物流開発株式会社、銭函4丁目において機械修理業の有限会社フィールドサービス、一般貨物自動車運送業の株式会社アクトキャリア、建設用・建築用金属製品製造業のジー・オー・ピー株式会社が新たに立地しております。なお、有限会社フィールドサービス、株式会社アクトキャリアにつきましては、銭函4丁目の新造成地に立地しております。

次に、「2 既立地企業の用地取得等」についてであります。銭函工業団地の銭函3丁目において建設用・建築用金属製品製造業の株式会社マルエヌ野村工業が、石狩湾新港地域の銭函5丁目において水産食料品製造業の株式会社丸中しれとこ食品、パン・菓子製造業の石屋製菓株式会社が用地を買い増ししております。

次に、「3 操業開始企業」についてであります。銭函工業団地の銭函3丁目において建設用・建築用金属製品製造業の株式会社ヤマザキ札幌工場が操業開始しております。

なお、資料に記載していませんが、石狩湾新港地域の銭函5丁目におきまして、北海道最大級の冷凍・冷蔵庫となります東洋水産株式会社石狩新港物流センターが本年5月に操業開始しております。

最後に、「4 工業団地立地状況」についてであります。これまで経済常任委員会報告では、市の都市計画事業

の一環として整備しました銭函工業団地の立地状況を報告していましたが、昨年度実施しました国の工場適地調査にて、道路用地等の集計内容に変更があったことから、実態に合わせて隣接する工場集積地を含む工場等用地面積で55ヘクタール、立地企業数で33社、操業企業数で28社を含めて報告させていただきます。

まず、令和2年3月末現在、銭函工業団地では145社の立地があり、分譲済み面積は116.9ヘクタール、分譲率は91.4%となっており126社が操業を行っております。

石狩湾新港地域の小樽市域では71社の立地があり、分譲済み面積は122.3ヘクタール、分譲率は51.7%となっており53社が操業を行っております。

石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては722社の立地があり、分譲済み面積は826.9ヘクタール、分譲率は68.5%となっており652社が操業を行っております。

○委員長

「小樽港港湾計画改訂時期の変更について」

○（産業港湾）港湾室主幹

小樽港港湾計画改訂時期の変更について御報告させていただきます。資料2を御覧ください。

まず、「1 延期の理由について」ですが、現在、港湾計画の改訂に先立ち、小樽港長期構想の策定作業を行っておりますが、この長期構想では今後の小樽港の目指すべき姿や、短中期施策の方針として港湾計画に反映させる内容について定めることとしております。

この長期構想の策定作業では、本年3月に第3回検討委員会を開催し、小樽港の目指すべき姿や基本目標、これらに基づいた将来のプロジェクトの素案等を検討する予定でありましたが、2月の北海道知事による緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から委員会の開催を延期しております。

その後、4月から5月にかけて開催できるよう調整しておりましたが、国による緊急事態宣言が4月に発出され、北海道においては特定警戒都道府県とされるなど、第3回検討委員会の開催をさらに延期せざるを得ない状況となったところでございます。

また、港湾計画の改訂では、企業ヒアリングを行いながら将来の貨物量推計や港湾整備の計画などを検討してまいります。新型コロナウイルス感染症の影響により、このヒアリングについても遅れが生じ、作業に影響が生じる状況となったところです。

このような状況の中、港湾計画の改訂を令和2年度中に行うためには、本年10月までに国と事務レベルの協議を開始するために必要な資料を作成する必要がありますが、長期構想の第3回委員会開催と企業ヒアリング時期の遅れにより、この資料の作成が間に合わず、令和3年3月に港湾計画の改訂を行うスケジュールを予定どおり進めることが難しい状況となったため、港湾計画の改訂時期を変更してまいりたいと考えております。

長期構想は、計画どおり年内に策定したいと考えておりますが、港湾計画の改訂時期は表にありますとおり、当初の目標でありました令和3年3月から同年7月に変更したいと考えております。

次に、「2 港湾計画改訂時期の変更による影響について」ですが、令和3年度以降において直近で予定している港湾関係事業のうち、港湾計画の改訂が必要となる事業は、第3号ふ頭基部での再開発事業であります。港湾計画の改訂時期の変更による影響は生じないと考えております。

次に、「3 今後のスケジュール（案）について」ですが、令和2年7月に第3回小樽港長期構想検討委員会を開催、その後、9月に小樽港長期構想のパブリックコメントを実施、11月頃には第4回小樽港長期構想検討委員会を開催し、年内に小樽港長期構想を策定してまいりたいと考えております。その後、先ほど御説明いたしました小樽港港湾計画の改訂を令和3年7月頃に行ってまいりたいと考えております。

○委員長

「小樽港貿易振興協議会における不正な会計処理及び私的流用について」

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽港貿易振興協議会における不正な会計処理及び私的流用について報告いたします。

市の関係団体である小樽港貿易振興協議会の会計事務については、産業港湾部職員が担当しておりますが、本年3月まで従事しておりました職員が平成30年度及び31年度の2か年度において不正な会計処理及び私的流用を行っていたものであります。

不正な会計処理の内容といたしましては、事実上、支出が発生することのない時期における理由不明の預金の払戻しや領収書等の支出根拠のない不透明な支出などです。通常、金融機関届出印は当該職員の上司である管理職が、施錠しているロッカーに通帳を保管し、払戻しが必要な際には担当職員が当該管理職の決裁を受け、金融機関の払戻請求書に届出印の押印を受けることとしておりましたが、今回の件は、当該職員が施錠していなかった管理職の机の引き出しから無断で届出印を取り出し、払戻しを行っていたものです。

当該職員は、私的流用を行っていたことを認め、令和2年5月29日付で懲戒免職となっておりますが、損害額については弁済する旨、誓約書の提出を受けております。

一連の不正な会計処理については、当該職員が関係書類を自宅に持ち帰り紛失したことや、本人の記憶が曖昧なこともあり、現時点で一部具体的な会計処理の内容が確認できておりませんが、6月3日から出金先や入金元へ確認作業を進めており、その回答の整理、検証を行った上で6月中には調査を完了させ、当該職員に弁済を求めていると考えております。

今後は、再発防止策を徹底し、二度とこのようなことが起こらないよう努めていくとともに、改めて協議会の皆様と小樽港の振興に努めてまいりたいと考えております。

このたびは、行政に対する市民の皆様、そして関係者の皆様の信頼を損ねたことを誠に申し訳ありませんでした。

○委員長

「「地域型」日本遺産の申請結果について」

○（産業港湾）観光振興室田中主幹

地域型日本遺産の申請結果につきまして御報告させていただきます。

地域型の日本遺産につきましては、本年1月7日に小樽市日本遺産推進協議会を開催しまして、その中での協議、決定を踏まえまして、1月10日付で申請書を北海道教育庁後志教育局へ提出しているところでございます。例年どおりのスケジュールであれば、5月末頃の公表と見込まれておりましたけれども、6月19日に文部科学大臣より公表がありまして、本市が申請しました地域型日本遺産におきましては、不認定といったような結果を受けたところでございます。

非常に残念な結果というふうに捉えておりますけれども、これまで小樽市日本遺産推進協議会が作り上げてきましたタイトルであるとか、ストーリー、そういったもの及び地域文化財総合活用推進事業がありますので、本市にとっては、これは非常に重要なものというふうに考えておりますので、文化庁等の国の支援等、補助メニューを念頭にした財源確保を踏まえながら、今後、地域活性化計画の実施に向けて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長

「「宿泊税導入に係るアンケートの調査結果」の概要について」

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

宿泊税導入に係るアンケート調査の結果について御報告させていただきます。

本市において、議論を行っております宿泊税の制度設計に当たり、参考とするため宿泊施設に対しアンケート調査を行い結果をまとめましたので、御報告させていただきます。

1枚目の概要に基づき説明をさせていただきます。

まず、調査期間につきましては、令和2年2月13日から25日まで、ホテル・旅館、簡易宿所、民泊、合わせて146事業者に送付しまして、郵送での回収を行い、回答件数は52件、回答率は35.6%となりました。

内訳としましては、ホテル・旅館が51.4%と半数以上の回答を得ており、簡易宿所32.5%、民泊では26.5%となっております。

続きまして、回答の主な結果概要について御説明をいたします。

まず、宿泊税を導入した場合の影響についてですが、全体では「ほとんど影響がない」11.5%、「多少影響があると思われる」36.5%、「かなり影響がある」36.5%、「わからない／何とも言えない」15.4%となりました。

カテゴリー別に見てみますと、ホテルにおいては、「ほとんど影響はない」「多少影響があると思われる」「かなり影響がある」、これが同率でしたが、規模が小さくなるにつれて「影響がある」と回答する割合が増加する傾向が見られました。

次に、税率、税額等についてですが、まず、税率につきましては、民泊は定率、それ以外は定額がよいという結果となりました。税額につきましては、具体的に示されていない中で、「わからない」という回答が多くなりましたが、導入を検討している北海道と合わせて200円がよいだろうという意見がホテルを中心に多くございました。

また、宿泊料金により税額が異なる段階税率につきましては、ホテルを中心に税額の区分を設けない、段階不要の意見の割合が高くなりました。

そして、一定額以下の宿泊料金に対しては、課税をしない課税免除、免税点につきましては、簡易宿所・民泊を中心にやはり免税点ありのほうがよいという意見が多く、ホテル・旅館では免税点なしという意見が多くなりました。

修学旅行に対する免税につきましては、多く受入れを行っておりますホテルでは、免税すべきという意見がかなり多く、それ以外では意見が分かれたところであります。

宿泊税の使い道、使途につきましては、全体では、観光PRや観光案内所の機能強化が22施設42.3%と最も多く、次いで、美しい街並みや景観の保持が21施設40.4%、歴史的建造物の保全が16施設30.8%と続きました。宿泊施設の種別ごとに見ても、傾向はおおむね同じとなりました。

最後に、観光振興等についての自由意見を御記入いただきましたが、観光資源の活用についてのことや、税の使い道についてのこと、宿泊料金が上がることへの懸念についての記載が多くありました。また、新型コロナウイルス感染症による影響が出始めている中で、宿泊税の議論をすることへの疑念の声も複数寄せられました。

今後の議論につきましては、先日の市長定例記者会見におきまして、このコロナ禍におきまして宿泊施設に対し宿泊税の説明を予定どおり行うことが難しく、本年第4回定例会における条例案の提案は難しく、先送りをすることにつきまして御説明をしたところであります。

なお、議論再開のタイミング及びその後のスケジュールにつきましては、宿泊施設の事業者の御意見を踏まえ、有識者会議の御意見も頂きながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長

「経営発達支援計画」について」

○（産業港湾）産業振興課長

経営発達支援計画について御報告いたします。

この経営発達支援計画は、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律におきまして商工会議所が小規模事業者に対する伴走型支援の実施など、小規模事業者の経営発達に資する支援の計画として策定するものですが、この計画を経済産業大臣が認定をしまして、その認定を受けた経営発達支援計画に基づき、商工会議所が実施する取組に対して、必要な費用を国が支援するといった仕組みになってございます。

この経営発達支援計画については、これまで商工会議所が単独で計画を策定することとなっておりますが、昨

年、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律が一部改正されまして、商工会議所が市と共同で計画を作成し申請をすることになりました。

昨年、商工会議所から共同申請の依頼があったことから、申請に向けての協議を行い、11月7日付で認定申請を行い、本年3月16日付で認定されたところでございます。

それでは、概要について御説明をいたします。資料4、経営発達支援計画の概要を御覧ください。

まず、実施者、こちらが商工会議所と市の連名となっております。

実施期間については、本年の4月から令和7年3月末までの5年間となっております。

目標については、小規模事業者の底上げ、活性化を推進するための取組に対して、四つの目標を立てております。

一つ目が、事業承継や創業・起業支援による事業者の増加による持続的な発展。二つ目が、多様化する課題に対応した支援体制の強化と伴走型支援による小規模事業者のIT化の推進。三つ目が、小規模事業者の新規商品開発や販路開拓・拡大等に資する支援の実施。四つ目が、広域連携による観光資源を活用した地域振興策の推進としております。

事業内容の欄にこれら四つの目標に対しまして、経営発達支援事業の内容を六つに区分して記載をしておりますが、まず、経営改善等への取組に対する指針を示すための経済動向調査等の実施。2番目としまして、経営課題等を整理し、事業計画策定につなげるための実態の把握と経営分析の実施。3番目としまして、小規模事業者の持続的発展には事業計画が必要であることを理解してもらうためのセミナーの開催や個別指導の実施。4番目としまして、事業計画策定後のフォローアップの実施。5番目としまして、商品開発に向けた商談会などでのアンケート調査など、需要動向を把握するための調査の実施。6番目としまして、商談会やITを活用した販路開拓の取組といった支援内容としております。

さらに、地域経済の活性化に資する取組としまして、観光推進連絡会議、第3号ふ頭を核とする魅力づくり連絡会議、中心市街地活性化事業の推進、この三つを当計画に位置づけをしております。

以上が経営発達支援計画の概要ですが、現在、商工会議所では、この認定を受けました経営発達支援計画に基づく具体的な事業について検討中であるとのことでございます。

○委員長

この際、陳情提出者から趣旨説明をしたい旨の申出がありますので、説明を受けるため、暫時、休憩いたします。

休憩 午後1時23分

再開 午後1時30分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、共産党、公明党、立憲・市民連合、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

○中村（吉宏）委員

◎宿泊税導入に係るアンケート調査について

まず、報告を聞いてのところで一つ確認なのですが、宿泊税導入に係るアンケート調査の御報告を受けました。これについて、今、新型コロナウイルス感染症の影響がずっとありましたので、議論等もこの先、第4回定例会までにできないだろうということでしたけれども、これが延期ということになる。

現在、立ち上がっております、この導入に係る有識者会議の状況ですけれども、実際、どういう状況になっているのか示してください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

有識者会議の予定でございますけれども、本来、アンケートを行いまして4月に有識者会議を1回行う予定で、制度設計についてもそこである程度ものを紹介して議論いただくという予定ではございましたが、全国的な新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言等により開催できなくなりまして、今のこの時期になっているのですけれども、近く、座長の小樽商科大学の内田教授とも協議しながら、近日中に開催については協議してまいりたいと思います。

○中村（吉宏）委員

なかなか、状況はまだ難しいと思いますけれども、何とか少しでも前に進んでいけばいいかと思えます。

◎新型コロナウイルス感染症による市内経済の影響とその支援について

次に、新型コロナウイルス感染症による市内経済の影響とその支援についてということで項目を出しておりますけれども、今、市内の新型コロナウイルス感染症による影響で、どういう状況なのかと、売上げが下がったりですか、企業によっては経営上の危機的な状況にあるということも聞いているのですけれども、数的な把握ができません。

私の手元にある情報といいますと、小樽商工会議所が出している経済の動向調査結果なのです。しかも、これが1月から3月期ということで、ちょうど時期的には北海道独自の緊急事態宣言を発したところの時期なのですけれども、その状況でも全体の景況感では41.8ポイントマイナス、前年同期比33.5ポイント低下しているということでもあります。

まず、これについて伺いたいのですけれども、その後、4月、5月というのが非常に気になるわけなのですが、この数値的な状況というのは何か把握しているものはあるでしょうか、お答えください。

○（産業港湾）産業振興課長

事業者の状況については、今、御紹介のありました経済動向調査、あとは事業者への聞き取り調査などで把握をしているところですが、今回の新型コロナウイルス感染症に関しましては、影響が出始めた当初は、定期的に聞き取りをしまして、状況の把握をしてございましたけれども、4月以降については影響に対してどういった対応をしていくのかといった検討を進めていったところが事実として、詳細の聞き取りというのはできていない状況でございました。

5月に入りまして、民間金融機関で無利子、無担保融資、これが開催されまして、認定書というのが市で発行することになっているのですけれども、そのセーフティーネット保証申請時において、事業者の現状を少し聞き取りをしているという状況です。最近の状況を見ますと、これまで小売業、卸売業といったところに加えて、製造業ですとか、建設業の件数も増えている状況で、非常に幅広い業種において資金繰りが厳しい状況が続いているのかという認識をしております。

数値的な部分については、なかなか把握はできておりませんが、市内の事業者の状況としては、こういった形でつかんでいる状況でございます。

○中村（吉宏）委員

数値的な状況は、なかなか難しいのかと。この後、6月には本年度の第1四半期の経済動向調査の結果が出てくるのだらうと思うのですけれども、やはりいろいろな幅広い業界に影響が及んでいるという御答弁でありました。

特に、1月から3月期の経済動向調査を見ますと、本市の主力産業である観光業で業況感のD I値がマイナス93.1と示されている。特に、一番厳しい状況なのだらうなと思います。ただ、そのほかの状況を見ても、プラスに転じている業態は全くないのです。

それで、商工会議所の業種の区分と申しますと、卸売、小売、運輸、倉庫、観光、サービス、建設、製造というのが分類されているのですが、これらのこの分類を前提にして、今、市でもいろいろ給付メニューを用意して、支援策を講じております。

また、国や北海道も様々な給付メニューを用意しているのですね。我々も全部把握するのが大変なぐらい、今、出てきているのですが、一体こういう事業者たちに対しての給付メニューというのが幾つぐらいあるのか、まず示していただけませんか。

○（産業港湾）産業振興課長

事業者向けの支援メニューということですが、国においては、持続化給付金、それから小規模事業者が対象という形になりますけれども、少し名前が似ておりますが、小規模事業者持続化補助金、こういったものがございます。

北海道においては、休業要請がありましたので、その休業要請に係る休業協力・感染リスク低減支援金、それから経営持続化臨時特別支援金がございます。

それから、市のメニューになりますけれども、飲食店事業継続支援事業、小売業等事業継続支援事業、宿泊業事業継続支援事業、さらに雇用調整助成金等活用促進補助金、それから先日、先議を頂いた中には、事業者への直接的な支援としては、小樽産品宅配システム支援事業費補助金、こういったメニューがあるかと思います。

○中村（吉宏）委員

小樽市の事業もこれから対象になるもの、これから展開していくもの、今まで展開してきたもの、いろいろあると思いますが、主に私の印象ですと、飲食業方面は結構、手厚いフォローになっていてと、今定例会の議論にも挙がってきていますけれども、例えば運輸系の事業者は、何か支援をしてほしいというような要望が上がっている状況であります。

今、示した先ほどの商工会議所が区分している業態の中で、この事業者にはあまり手当てが、支援が及んでいないだろうなというところがあれば、少し示していただけませんか。

○（産業港湾）産業振興課長

支援策について、まだ手当てされていない業種ということで、先ほど御紹介いただきました経済動向調査の区分で申し上げますと、製造業の一部、これは食品製造以外という形になるかと思います。運輸、倉庫業、サービス業の一部、建設業、こういった業種になろうかと思います。

○中村（吉宏）委員

今、示していただいた業種の中で、特別、手当てが必要だと認識されていらっしゃる、あるいは手当てをしないというようなお考えのある業種をお答えください。

○（産業港湾）次長

どこということはないのですが、この後、国の補正予算に絡む臨時交付金が市にも配分されてきますが、そういった財源を検討する中で、今、経済対策も複数案を持ち寄りながら検討しているというふうな状況でございますので、幅広にどういことができるのかを現在検討しているというふうな状況でございます。

○中村（吉宏）委員

今、国の第2次補正予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の決定はされたのですが、具体の配分額がまだ見えないというところなので、それに基づいて用意をされるということですので、見えてきたらなるべく早めに示していただければと思います。

それから、調査報告の特に観光のところを先ほど申し上げましたD I値がマイナス93.1という数字を受けまして、非常に大きな打撃であるなど注目しました。これは観光業のうちでも宿泊業者に対しては、小樽市が支援策を打っているのですが、ほかの業種なのです。特に観光サービスというのでしょうか、観光施設を管理していたり

とか、あるいはものづくりとセットの事業者、例えばガラスの会社ですとか、そういうところにもきちんと手当てが及ぶのが非常に不安であります。というのは、4月から5月は丸々一月観光客もいなかったという状況ですので、この点については何か支援策をお考えなのか示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）次長

少し答弁が繰り返しになりますけれども、今、複数案を持ち寄りながら、いろいろな業種の影響等も、いろいろな業界からも御要望ですとか、お話ですとか、そういったこともお聞きしてございますので、皆様方からもいろいろ御提案も頂いておりますけれども、そういったことを踏まえながら、複数案を持ち寄って、またさらには優先順位も考えながら、臨時交付金を活用した経済対策、これは検討していきたいというふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

我々自由民主党も、先日、新型コロナウイルス感染症対策に関連する緊急の施策要望を市長に手交させていただきました。その中で、経済関連の要望につきましても、ぜひ御精査いただいて、御対応いただきたいと思います。

小樽市の支援策については、非常に出てくるのもスピーディだと、事業者たちからは、割と申請した後、給付まで非常に早いと好評いただいておりますので、それも併せてお伝えをさせていただきたいと思います。

◎今後の小樽産品販路拡大について

次に、今後の小樽産品販路拡大についてであります。

これも新型コロナウイルス感染症に平たく言うとやられまして、本来であれば全国の各物産店で小樽産品をPR、販売をし、訴求するということですが、これも今、新型コロナウイルス感染症の影響でほぼない状況になってきていると。

ちなみに、小樽から物産展に出店されている業者は何社ぐらいあって、売上げが合計するとどのぐらいなのかというのを示していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

春の北海道物産展というものが、大体3月から6月に開催されるものを指しますけれども、小樽物産協会の取扱いといたしましては、3月から6月の間で約4億円ありまして、そのうちの9割に当たる分が物産展によるものだというところで聞いております。

また、出店する業者の数ですけれども、物産展には延べなのですが、200社程度が出店しているということになります。

○中村（吉宏）委員

結構大きい額で、9割が物産展という3億6,000万円という金額だと思います。これが、この春にかけてなかなか見通せないという状況だということをお伺いしました。

ちなみに、小樽市ではこの物産展の出展が難しいという状況を受けまして、小樽産品宅配システム支援事業費補助金を計上していると思うのですが、この事業について、これは以前からやっていたらっしゃるのでしょうか。以前の状況で、幾らぐらいの効果があったのかお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）水産課長

ただいまの御質問の小樽産品宅配システム支援事業の関連につきまして、水産課が事務局を担っております小樽のおさかな普及推進委員会の取組として、カタログ販売の支援事業を以前行っております。その中で、直近の平成29年11月、第3週の実績といたしましては、参加事業者12社、参加品目が19品、売上げの効果といたしましては、1,186万5,000円となっております。

○中村（吉宏）委員

施策が一つ出て、恐らく平成29年と同じ形で進めていって、同じ効果が上がったとしても、やはり大きいのですよね。この3億5,000万円ぐらいを事業者が昨年対比でカバーしてあげるといえるのは、非常に難しいのかと思

うのです。そこで、今、新型コロナウイルス感染症の影響といいますか、割と外出自粛も解除され、広域の移動も解除されてというところで、今後、販路拡大といいますか、物産展がまた復活ということも期待するのですが、この辺について、今までの部分をカバーできるような策がまずあるのか、この物産展等を販路拡大のために何かそのほかにカバーする策があるのか、お答えいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

物産展のほかに販路があるかということですが、小樽物産協会では、インターネットショッピングのサイトといたしまして小樽家族というものを持っております。そういったインターネットショップというのも一つの販路になると考えております。

○中村（吉宏）委員

分かりました。

インターネットショップは小樽物産協会が展開しているということですが、それは今、新しい事業として立ち上がったものでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

小樽家族というものは、つくってから10年以上経過しているものになります。

○中村（吉宏）委員

ごめんなさい、記憶が飛んでいたかもしれない、あったかもしれないですね。

今、物産展に出店されている方、先ほど延べ200社で4億円等のうち3億6,000万円の売上げだということですが、今後において物産展が実施されれば恐らくいいのかと思うのですが、そういった動きといいますか、小樽市からの呼びかけも含めて、あるいは先方の状況も含めて、どういう状況なのか、もし進展があればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

この先ということですが、やはり今回の新型コロナウイルス感染症による影響ということもござりますが、複数の販路を持つということは必要であるというふうに考えておりますので、いわゆる第4弾の経済対策の中で検討してまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

今、第4弾で策を打たれるということなのですね。この点について、今、もしお答えいただければ、どういう具体策があるのか示していただきたいと思いますが、いかがですか。

○産業港湾部長

物産協会なり、物産協会の出店されている事業者との意見交換も進めてございます。そもそも、百貨店の物産展というのが数年単位で見ると、この新型コロナウイルス感染症の影響で大打撃を受けているという前提のほかに、少し縮小傾向になっているという背景もございます。

今回のことも踏まえて、やはり代表質問の市長答弁でもございましたけれども、販売チャンネルの多様化に向けた取組をしようというところで、実現するかどうかは少しあれですが、具体的話をさせていただくと、百貨店の上のほうの物産展ではなく、例えば食品売場での展開だとか、そういったところでの大きい形ではできないかとは思いますが、そんな形での販売チャンネルの多様化というのも一つの案として、事業者からもいただいておりますので、そんなところも含めて支援できるかと思っています。

○中村（吉宏）委員

規模が小さくなると、いろいろ費用対効果の部分が出てくると思いますけれども、何とか販路を今、拡大というよりも、販路を確保していかなければならないなというところなので、その具体策をまたいろいろ進展が見えてきましたら、議論させていただきたいと思います。

◎今後の観光振興策について

それから、今後の観光振興策の質問をさせていただきます。観光PR動画等につきましてですけれども、今回、先議を行いました議案の中では、堺町通り商店街観光需要喚起事業補助金、これは動画やポスターを作られると。もう一つは、観光協会でPR動画制作事業を進めると、ユーチューブ番組を作るのですということでありました。

今、ここまでは出てきているのですけれども、私は今年の第1回定例会の経済常任委員会で、絶対新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、観光客も来られなくなるでしょう。ただ、いろいろな制限、規制下の中では、観光需要の喚起はできないと。

この新型コロナウイルス感染症の収束を迎えたときに、速やかに観光のV字回復をするために策を練っておいてくださいということをお願いしたのですけれども、これについて何か対策をされているのか、御検討されてきたのかお答えください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

第1回定例会以降の状況につきましてですけれども、まず、4月に入りまして全国的な緊急事態宣言を受けまして、なかなかすぐ小樽に来てと言えない状況の中で、4月の専決処分ですとか、SNSキャンペーン事業費、こちらは特設サイトの中で将来、落ち着いたら小樽に来てくださいというようなキャンペーンを打つというようなことをさせていただきました。

また、5月の第1回臨時会で事業者の事業継続支援をまずしなければいけないということで、宿泊業に対する事業継続の支援給付金、こういうものを行ってきたというところでございます。

○中村（吉宏）委員

幾つか展開されてきました。特に最初の特設ウェブサイトの設定というのは、1回いなくなった観光客にもう一回来てくださいというのに非常に有効な訴えかけだと思います。

私が前回の定例会の中でお話ししたのは、V字回復のために1回モデルになったのが、北海道胆振東部地震の際に発生したブラックアウト、これにより風評被害も含めまして観光客が減少した状況をV字回復させたのは、外国人ユーチューバーの方にそれぞれ情報を発信してもらえばいいのではないかとこの事業を取り組んだと思います。それは非常に効果があったのではないかと、比較的早くインバウンドの方が戻ってきてくれたという印象があったので、国内向けに同じような事業展開をしてもいいのかというようなことも含めてお話をさせていただきましたが、そういった外の目を利用した観光の訴求というのは検討されなかったのか、お示してください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

いわゆる外の目を利用した活動のことにつきましては、第2回定例会、先日、先議いただきました中で、先ほどの委員からの話にもありましたけれども、観光PR動画の作成事業ということで、小樽の魅力を深掘りする事業ですとか、堺町通り商店街につきましても、同じくポスターですとか、動画を発信すると。

また、話は戻りますけれども、小樽の動画のユーチューバーの招聘としましては、台湾のユーチューバーを招聘しまして、雪あかりの路の時期のときに来ていただくようなこともやりましたし、あと、ひなみちトリップ!!さんという国内ユーチューバーなのですが、こういう方にも来ていただいて、これが2月頃に、外から見ていただくような施策を取ってまいりました。

○中村（吉宏）委員

観光PR動画制作事業費、ユーチューブ番組を作るということについては、確かにそうですけれども、ただ、主体が小樽市側なのか、市民側の目線になると思うのですよ。思うのですよって、それも確認しなければならぬのですけれども、どういう形で作っていく予定なのか、示してもらっていいですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光PR動画制作事業につきましては、事業主体は観光協会になりまして、観光協会への補助金となります。こ

の中で、今、検討しているプランとしては、ミスおたるなどの身近な出演者を活用しました、ぶらりというか、旅番組を継続的に発信していくというような形になります。地域の方のお勧めするお店ですとか、スポット、こういうものを回りながら地域の観光情報を深掘りしたものをお伝えすると。一辺倒なよく知られているものではなくて、裏情報といいますか、そういう深掘りした情報で新しいお客様を迎え入れるとともに、また、市民の皆さんも見ていただいて、観光地としての小樽をまた認識してもらうというような効果も一緒に考えております。

○中村（吉宏）委員

そうですね、制作の方はそういうところも凝らしてということがありますけれども、やはり目線のことを考えれば、我々小樽の側から来てほしい、こちらに来てもらう側から、お客さんに対しての目線での訴求になると思います。

今日は資料を御用意しましたけれども、これは旅番組を持っている人気ユーチューバーのデータ、私が検索をしてみまして、拾えるものを拾ってまいりました。先ほどのひなみちトリップ!!さんも入っておりますが、これは全国各地を歩いている方なのでですね。旅がメインです。

15チャンネル挙げましたが、例えば1番のチャンネルですと、登録が2万1,000人おまして2日間で3万1,000回再生されていると。これは非常に効果があると思うのです。たっちゃんねるという方でおじさんが1人で飲食店に入って、1日ずっと何軒も飲み食いして歩くというPRになるのです。あるいは孤独のまちこさん、8番ですね。孤独な女一人旅、女性が一人旅でグルメで歩くと。3か月で3万5,000回、こういう非常に高い再生回数があるのですけれども、こういったもので訴求していくとか、利用させてもらうとか、こういう形が一番分かりやすいのか。

一番のポイントは、各ユーチューバーの目線で作っている番組なので、旅人目線で小樽を歩いてもらうという感性はやはり大事だと思うのですけれども、この辺の感覚についてどうでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

旅人目線のポイントということですが、委員から御紹介のありました人気ユーチューバーのデータにつきまして、少し私も見せていただきました。ユーチューブの作り方については、いろいろな見せ方があるなと思えました。ただ単に、黙って自撮りをしてテロップだけで音もないものもあれば、御本人が登場して効果音があって、背景をきれいに撮っているもの、あと、画質がとてもきれいなもの、いろいろありました。

確かに目線といいますか、ユーチューバーが行きたいところというところも重要かと思えますけれども、ユーチューバーとして増えていくために、ユーチューバーの見せ方というのでしょうかね、そういうところも非常に大事になるのかというふうに思いました。見せていただきました。

○中村（吉宏）委員

私がいろいろお付き合いしているIT関係の方面からの情報ですと、こういうユーチューバーにこちらから情報を流してあげればいいと思うのです。たくさんのお店の情報、小樽に何百件とお店がありますよ。でも、彼らの目線で歩いていただくということが重要で、何よりも再生回数や登録人数の表記が出ているのが、全て物語っているのです。この再生回数の中で、やはり見た方は一緒にそのまちを歩いている、同じような歩き方をする、こういうことが本当に今、数を増やしていく、消費を促していくということについては大事なのかと。

なので、ぜひこういったユーチューバーを使う目線ではなくて、小樽が大変困っているのですと、堺町通り商店街でPRしているように困っているのですと、助けてくださいという形をお願いしながら、コストがかかるか、かからないか、人によってはプロダクションに入っている方もいると思えますけれども、そういったところも調査しながら、一回、この事業をやってみていただきたいと思うのですが、所見はいかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まずは、今回、第2回定例会において先議を頂きました観光PR動画、こういうユーチューブの番組を作らせて

いただくと、まだ作ってもいない状況なので、まず作らせていただく。そして、小樽の深掘りした魅力を伝えていくと。そして、確かに委員のおっしゃる人気ユーチューバー、登録者数の多いユーチューバーの活用というものは、V字回復に向けた大きな可能性の一つだと思いますので、今後は観光協会とも検討しながら、我々としても検討していきたいと思います。

○中村（吉宏）委員

まず、ユーチューバーに当たってみるとか、突っ込んだ調査をしてほしいなと思うのですが、この辺の情報調査をお願いしたいなと、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

ユーチューブにつきましては、コロナ禍の中で急激に注目を浴びてきた広告手段の一つでもあるかとは思いますが、今のところ調査方法も含めまして、実際、調査方法も少し分からない部分もありますので、含めて検討してまいりたいと思っています。

○中村（吉宏）委員

同じような発想も他都市が既にやっているかもしれません。他都市が応援を求めているかもしれません。どんどん先に手がけていかないと、後回しになったり、あるいは、いや、もういっぱいいっぱいですと断られたりという話になると思うので、検討も含めて情報集めはしていただきたいと思います。

◎今後の市域内の産業構造について

次に、今後の市域内の産業構造についてであります。

どういうことかといいますと、先ほどからD I 値も含めて観光が非常に厳しい状況だと。ただ、小樽市としては、今、主力産業が観光であり、市長の方針も観光を軸に経済と生活の好循環を目指すのだという方針で、今、頑張られております。

ところが、前回のブラックアウトのときもそうでしたが、観光産業というのが非常にいろいろなものに打撃を受けやすい。

小樽市の経済の構造を今後、これから先を考えていくときに、観光はもちろん重要な産業でありますけれども、そこを一辺倒でもまずいのではないのかということを私は問題として、今回、提起をさせていただきたいと思いません。

この件についてなのですが、産業港湾部全体として何かこういった小樽市内の産業構造、あるいは状況全般を見据えて何か御所見があればと思いますけれども、いかがでしょうか。

○産業港湾部長

確かに、観光という名前が多く登場しているかとは思いますが、やはり観光客が多く来ている状況にあつて、そういう小樽の特性といいますか、追い風といいますか、そういうことを活用するのは当然の流れだと、当然の施策ではないのかというのが、まず一つの柱としてあります。

もう一つ、小樽の経済というのは、確かに観光というのは大きなウエートを占める形になっている現状にはあるかと思いますが、例えば製造業で言っても、前からある水産とか、金属加工とかというのにも代表されるような業態としてはあるとは思っています。例えば東洋水産株式会社みたいな大きな工場に立地していただいているということ言えば、製造の出荷額から言えばどうなのだみたいな、かなり大きなウエートがそういう立地によって賄われる、東洋水産株式会社という固有名詞をあまり出したらあれなのかもしれないですが、そういう工場もあつて、ここに働かされている雇用も生み出しますし、当然、仕入れの業者だとか、いろいろなこともある。そういう形があるのもありますし、何でも東洋水産株式会社というのはあれですが、例えば向かいの倉庫なり、先ほど物流センターを立地したという、とてつもない大きい、そういう運輸サービスというのですかね、倉庫も、そういう業務もあつて、単なる製造業にとどまらないのも、また一つ、一面と。

市内の中小企業においても、単なる小売でなくても、不動産もやっていたり、いろいろな業態もやっているという事業者もおります。ただ、何回も我々も業態で何業、何業というような支援もあるのですけれども、一くくりでいかないというのも、また一つあって、当然、それぞれの企業も工夫して多面化を目指しているというところもある。そういう複雑に絡んだ経済状況もあるというのが一つ。

もう一つは、よく言う、我々の目指したいところが、例えば観光で消費されたお金が市内に高い確率で循環するみたいな形を目指したいという部分では思っているのですけれども、ここは、歴史も大分長いでしょうけれども、札幌圏といいますか、道央圏という経済圏にあって、端的に言えば、ある企業がお取引があるのが札幌の会社だとか、そんなことも実態としては多く見られる形もあると。

そういう複雑に絡まった産業構造とか、我々が望む形を一長一短ではできないという面もたくさんあるかと思えますけれども、だから、観光のものは高い循環で市内で回るような形を目指したいという部分と、やはり港を持っている小樽市の特徴だとか、持っている資源を最大限生かした形で市内に雇用をたくさん生み、若い方がたくさん働けるようなまちになっていただけるところを目指していきたいと。

だから、たくさん来るのがたまたま観光で、その言語というのはよく使われるとは思いますが、経済というのはもう少し複雑な面があるというふうに私たちは思っております。

○中村（吉宏）委員

ここで細かい議論をこのテーマとする気は私もなくて、もう少し調査が必要だなと思いつつ、今、部長からの御答弁はそのとおりです。私もこの基軸である観光という産業を別段、観光が駄目だという話をしようとしているのではないです。これは重要な小樽の本当に貴重な産業の一つだと思うのです。

その上で、そういった観光すらも支えていく、そしてまた、ほかの産業が観光から支えられるというような産業構造をつくっていかねばならない。今、港のお話が出ましたけれども、港湾計画の改訂にこれから入っていったと、ますます重要性も増してくるかもしれません。震災等がこれから大きい地震が発生するのではないかとこの予想もされている中で、小樽港の港湾の重要性も高まると思います。

そうした中で、港湾に関連した産業を根づかせていくとか、今、首都圏ではIT産業が、やはり異常気象もありますし危険もある、そういった中で、ワーケーションのシステムを導入していった、地方に分散しながら長期休暇を取りながら仕事をするというような運びもあると思います。そこは絶対、観光の要素が絡んできて、だけれども、そのワーケーションは実はひょっとしたら企業誘致につながるかもしれない。そうしたときに、多種多様な企業が小樽の中で営業していったらといった構造をうまく創り出していければいいなど、まさに域内の収支経済循環が活性化していく要素にもなると考えているのですけれども、ただ、考えただけだと置いて、何か答弁を頂戴というのも恐縮ですが、何か答弁をもらっていいですか。

○（産業港湾）次長

今、企業誘致のお話もありましたけれども、これまでもできるだけアンテナを張りながら、いろいろな情報を取りながら検討してまいりました。今回、新型コロナウイルス感染症ということで、これは明らかにオフィスの在り方なのか、生産の関係なのか、いろいろ変わってくる部分があるかと思っておりますので、そういったところを少し幅広くに情報も収集しながら、いろいろな面から検討して、どういったことができるのかという辺りは考えてまいりたいなというふうに思っております。

○中村（吉宏）委員

もう少し、この辺も私、いろいろ情報を集めて、ただ、今後の企業誘致等もこういったワーケーションを絡めた営業ですとか、そういう方面が必要になってくるのかと。とにかく、他都市に負けない、他都市に先駆ける、そして来るものは拒まず去るものは追うというような姿勢で今後やっていただきたいというふうに思います。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。
共産党に移します。

○高野委員

最初に、報告を聞いて何点か質問をしたいと思います。

○新型コロナ対応事業継続支援事業等の申請状況について

先ほど新型コロナ対応事業継続支援事業等の申請状況について伺ったのですが、小売業等事業継続支援事業と飲食店事業継続支援事業を一緒に受けている事業者をもし把握されているのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）次長

一緒に受けているというふうな部分でお話を申し上げますと、飲食店事業継続支援事業、これは家賃補助になりますが、物件を賃貸している飲食業と、それから、小売業等事業継続支援事業も飲食業を対象にしてございますので、飲食業については賃貸の方はこの二つの支援を受けられるというふうな形にしております。

○高野委員

両方を受けている事業者が何件あるのか、もし把握していれば、聞きたいなと思ったのですが、

○（産業港湾）商業労政課長

両方を受けている事業者数というものは把握してございません。

○高野委員

それでは、小売業等事業継続支援事業に入らない事業者というのはあるのでしょうか。あるとすれば、どういった業者が入らないのかお知らせください。

○（産業港湾）商業労政課長

小売業等事業継続支援事業ですけれども、日本標準産業分類というものに基づいて業種を分けておりますが、その中で対象となっていないものの大分類ということでお示しいたしますが、農業、林業、漁業、建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、あと、サービス業というふうになってございます。

○高野委員

今、お聞きしたら結構あるなというふうに思ったのですが、対象にならないところを今後、何らかの形で支援するという事は検討されているのか、そこら辺をお聞かせください。

○（産業港湾）次長

先ほども御答弁さしあげたのですが、いろいろな業界等のお話をお聞きしたりですとか、要望もございまして、我々もいろいろとお話の聞き取り等もしてございますので、そういった中でどういった業種に支援をしていくのかというあたりは、先ほど申し上げた交付金の金額や条件とかもありますし、あとは事業の優先順位といったものもございまして、そういったものも考えながら取組をしてみたいなというふうに考えてございます。

○高野委員

雇用調整助成金等活用促進補助金制度についてなのですが、私は制度そのものは、いいとは思っているのですが、申請の流れを見ますと、事業主への交付決定まで時間がかかるのではないかと。

先ほどの件数も見ましても、少ないなと感じているのですが、もう少しスムーズな交付決定、補助金交付というのはできないのか、その点をお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

雇用調整助成金と、緊急雇用安定助成金についてのことだと思いますが、こちらはハローワークで申請を受け付けてまして、決定をしています。5月8日の時点では申請件数が10件に対しまして、決定はゼロということだったのですけれども、現在、申請数が6月19日現在で申請302件に対しまして、決定が281件ということになっておりますので、申請も進んでいるのではないかと考えてございます。

○高野委員

5月8日より進んでいるのかとは思うのですがすけれども、やはり手続するまでが本当に大変だと申請された方はお話しなのです。申請をするにしても、書類の書き方が分からないですとか、国でも簡素化したということもあるのですがすけれども、やはり6月21日の国の支給実績を見ても、申請件数に対して半分ほどしかまだ支給決定されていないということがあって、申請されてからは2週間程度で支給されるとしても、申請までが大変だということなので、そのあたりを国に対してもやはり申請がしやすいようにということをお願いしていく必要はあるのではないかとと思うのですが、その点はいかがでしょう。

○（産業港湾）商業労政課長

今、委員からもありましたが、今ですと申請から決定まで10日から2週間程度ということですがすけれども、以前ですと1か月以上はかかるような状態でした。

あと、申請数や決定数も、今、伸びているということもありまして、申請がスムーズにといいますか、進んでいるものと考えてございます。

○高野委員

申請されたらスムーズかもしれないですがすけれども、申請するまでが少し大変だということで、考えてほしいのですがすけれども、いいです。

◎新型コロナ対応の事業継続支援事業等4本の事業について

次に、先ほど4本の支援の報告があったのですがすけれども、その中で事業者の方がこういうふうに支援をしていたら、もっと申請しやすいですとか、もしそういう声を伺っていたら、お聞きしたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

今、問合せを受けているところでは、特にそういったお話よりも一番多いのは、自分が対象になるのかとか、添付書類がどういったものなのかとか、密をつくらないということを考えて現在の申請方法が郵送やメールということをお願いしておりますので、そういった申請についてのお問合せが多いうことになってございます。

○高野委員

現在、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の「第3 実施計画の作成及び提出」の中で、地方自治体の交付対象経費のうち、「雇用の維持と事業の継続」が全体の67.8%になっているということ踏まえて、家賃支援を含む事業継続や雇用維持等の対応を考えるということなのですけれども、その支援の詳細などがもし分かればお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

国の第2次補正予算の家賃支援給付金のことかと思いますがすけれども、概要としましては新型コロナウイルス感染症によって、大きな影響を受けている事業者の下支えをするために、テナントの事業者に対しても給付金を支給するというもので、給付の対象が本年5月から12月の売上げについて、いずれか1か月で前年同月比50%以上減少、もしくは連続する3か月で前年同期比30%減少しているテナント事業者というふうになってございます。

給付額につきましては、直近の家賃月額に係る給付額の6倍、6か月分という形になりますけれども、家賃の月額に係る給付額については法人の場合ですが、給付率3分の2で上限が50万円、個人事業者については25万円というふうになってございます。

さらに複数の店舗を所有している場合、上限が100万円になるというような特例もあるということ把握しているところでございます。

○高野委員

どこが担当するとか、それ以上のことになると少し分からないということでもよろしいでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今、国から示されている資料では、先ほど御答弁した内容になっておりまして、具体的にどういった形で申請を行うのかといった部分については、まだ情報がない状態でございます。

○（産業港湾）次長

手続の関係については、持続化給付金なども市を通っていませんけれども、家賃についても市を通らないで実施されるというふうなことで聞いてございます。

○高野委員

市を通さずに実施されるのではないかということなのですけれども、どちらにしても、インターネットで申請をするにもなかなかうまくというか、難しいという事業者も中にはやはりいらっしゃると思うので、制度が始まってすぐに事業者の方が利用できるように、市としてもお知らせをしっかりと行っていただきたいというふうに思うのですけれども、この点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）次長

ただいま申し上げました持続化給付金につきましても、パソコン等が不慣れな方もいらっしゃるということで、札幌センターというのが割と早くから設置されてございます。

今、高野委員からお話がありましたけれども、周知等は可能な限り私どももしようかと思っておりますが、国もそういった持続化給付金の例も踏まえて何らかの策といえましょうか、そういったものはあるのかというふうなことでは想定してございますけれども、まだそこまでは情報は聞き取れてございません。

○高野委員

周知等されるということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎企業立地状況について

次に、企業立地状況について報告で伺ったのですけれども、まず、新規立地企業が何件かあってよかったなというふうに思っているのですけれども、企業誘致促進のために企業に対して訪問したりとかもされていたと思うのですが、今年に入ってからは企業訪問はされてきたのか、その点についてお伺ひしたいと思います。

○（産業港湾）由井主幹

本年度に入りましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もありまして、道外企業については企業訪問は行っていません。あと、小樽市内、一部札幌市の企業はありますけれども、8件ほど相手方の了承を得て企業訪問を行っております。

○高野委員

新型コロナウイルス感染症の影響もあって、できていないということでした。

それでは、平成25年4月に固定資産税・都市計画税の免除期間も2年から3年に延長するなど、企業立地促進条例の改正をしているのですけれども、この改正理由について、市として企業が利用しやすい支援をしたのか、それとも何か要望があってされたのか、その点、理由についてお聞かせください。

○（産業港湾）由井主幹

まず、当時の国内情勢とかについてお話しさせていただきますと、円高や原油価格の高騰等により、海外へ企業が移転するというような状況がありまして、国内の産業の空洞化という危機に直面しておりました。道内におきましても内需の低迷とか、デフレの長期化という状況がありまして、企業の設備投資を控えるという大きな影響が出

ておりました。こうした状況を踏まえまして、本市におきましても、より戦略的な企業誘致の推進や、既存企業、小樽市内の企業に対しても支援策を求められていたという背景もありますので、こうした企業のニーズを捉えて効果的な優遇制度にすることが必要となったので、拡充したということもあります。

あと、他都市の支援メニューも少し変化しましたので、それも踏まえまして拡充しました。

○高野委員

それでは、改正後の効果ですとか、平成25年以降の企業立地件数もお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）由井主幹

今、立地件数と言いましたが、課税免除の件数でお答えさせていただきたいと思います。変わってからの3年間課税免除になる免除1年目の件数ということでお答えさせていただきますが、平成25年度の課税免除の1年目の件数が2件、26年度が2件、27年度が7件、28年度が5件、29年度が10件、30年度が7件、令和元年度が6件、2年度が4件であり、市としては新規に立地操業した企業は基より、既存の企業の設備投資にもつながっていることから、効果があったものと考えております。

○高野委員

市としては効果があったということでした。新しい企業を誘致するためには、やはりメリットがあったほうが企業誘致を進めやすいのではないかと私も考えてはいます。今、実際、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問も含めて、なかなかその企業の方にお話ししても、今の時期に何を言っているのという話にもなるので、なかなか今は難しい部分もあるのかと思うのですけれども、新型コロナウイルス感染症の収束後、小樽市企業立地促進条例以外にも小樽市IT関連企業等誘致促進補助金とかもあるのですけれども、新たな補助金というのをもし検討されていれば、お聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）由井主幹

今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、オフィスの分散化など、これまでとは異なる動きが加速されていくという認識がありますので、こうした動きに対応するためにも、本年度、設備投資の動向に関する調査事業であります、企業誘致サポート事業というのを実施する予定ですので、こういった事業の結果を活用しながら、企業側のニーズの把握など情報収集に努め、必要な支援策について検討してまいりたいと考えております。

○高野委員

先ほど、中村吉宏委員からもいろいろ質問があったと思うのですけれども、道内の企業立地促進の支援などを見ますと、新規に市内の居住者の方を雇用した場合に1人につき20万円だったり、自治体によっては50万円だったり、補助金を出している自治体もあります。

雇用の面や新しい優遇制度、今、調査ということだったのですけれども、これらを含めて、ぜひいろいろ取り組んでいただきたいというふうに思います。

◎会計処理の私的流用について

次に、(4)の会計の私的流用があったということの御説明があったのですけれども、私的流用されたという職員の方が関係している書類等を紛失したということもあって、被害額がはっきりしていないけれども、現在の時点では不明は約87万円としているのですが、今後、調査をする中で、被害額というのは増える可能性があるのか、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）港湾振興課長

今、お話のありました被害額の関係でございますが、今、委員が述べられた約87万円ということにつきましては、現在、私どものところに平成31年度分の関係書類が一部ないものもあるのですが残っているものがありまして、そちらを精査した中で、31年度分の収支で不足している額は約87万円ということでございます。

それで、30年度につきましては、書類が一式全てなくなっておりまして、こちらについては、先ほど御説明した

とおり出金先と入金元に現在調査をかけておりますので、こちらがそろい次第、収支の不足分なりが、また発生すると思いますので、30年、31年度の調査の結果によっては、また被害額が増える可能性はございます。

○高野委員

それでは、小樽港貿易振興協議会の団体、企業はどのぐらいあるのか、それについてお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

企業、団体の数になりますが、会計の当時は52企業、団体ということでございました。ただ、その後、廃業したという連絡を頂いた企業がございまして、今、会員数は全部で51になっております。

そのうち、小樽市などを含む団体は16団体、企業としては35企業がございます。

○高野委員

今、団体と企業の数を知ったのですけれども、それでは、協議会の会費というのはどうなっているのか、その点について伺いたいと思います。

○（産業港湾）港湾振興課長

協議会の年会費につきましては規約で定めておりまして、役員を輩出していただいている企業や団体につきましては3万円、それから監事を輩出していただいている企業、団体、どちらも輩出しないのですが、団体となっているところは2万円、一般の会員企業は1万2,000円という形になっております。

このほか、小樽市としては、負担金というものを支出しているということでございます。

○高野委員

大体1万2,000円から3万円ぐらいいは出しているということだったのです。

それでは、協議会に入っている団体、企業の方に今回の件をどのようにお知らせをされているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

会員の皆様への周知につきましては、役員の皆様にはこの事件が起きまして、記者会見等を行わせていただいているのですが、その間、私どもで直接出向きまして事案について御説明させていただいております。

また、そのほかの会員の皆様は数が多いものですから、直接お伺いすることはできないということで、5月29日付で、文書を作成いたしまして、郵送にてこちらの事案を御説明させていただいております。

○高野委員

協議会を運営するに当たって、やはり民間の企業の方々からも、会費としてお金を頂いて、小樽港の利用促進のために事業を行っていたわけですから、今回の件は、やはり協議会に入っている方もかなりショックな出来事だったのではないかと感じているのです。このような行為をした職員の方が一番反省をしなければいけないと思うのですけれども、この間、届出印の保管のチェックの部分ですとか、管理部分でも不十分だったということも明らかになっているので、今後はぜひ内部点検、確認徹底、こういう公金の取扱いの管理は再発防止をしていただきたいというふうに思います。

◎宿泊税導入に係るアンケート調査の概要について

次に、宿泊税導入に係るアンケート調査の概要について報告がありましたので、その中で幾つか質問をさせていただきます。

アンケートの回答を見ますと、半分は聞いていないのかというふうに思うのですけれども、その半分聞いていないということについて、どのように考えているのか。参考でアンケートを取ったということなのですが、全体で半分聞いていないので、そのことについてお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

今回の回答率が35.6%ということで、全体として半分に満たなかったということについてでございますが、2月13日から25日まで郵送でお送りしたものののですけれども、全体的に新型コロナウイルス感染症の影響が出始めて

いた時期でもございまして、なかなかこちらとしても積極的に回収に歩くこともできなかった時期でも確かにありました。

宿泊客数が多いホテル、旅館につきましては、何とか51.4%ということで半数以上の回答を得ることができたのですけれども、その他については30%、20%台だったという状況で思っております。

○高野委員

ホテルについては半分だということだったのですけれども、実際に導入するとなったら宿泊関係の方が、やはり関係するわけなので、今、新型コロナウイルス感染症のことで聞き取りを個別に、アンケートもいただいているところ、聞き取りというのは難しいということだったのですけれども、報告にあったように新型コロナウイルス感染症の関係で導入についても、今少し止まっていると、先送りしている状況があるので、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら回答を頂いていないところに聞き取りをするということは考えているのか、その点について少し聞かせていただきたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

こちらのアンケートにつきましては、再度同じものを郵送するというようなことの聞き取りを行う予定はございません。しかし、必ず今後、この宿泊税を再び議論していくこととなります。そのときには、制度設計を行いながら必ず宿泊施設等への説明会を開いてまいりますので、この中でも宿泊事業者の意見をしっかりと伺ってまいりたいと考えております。

○高野委員

アンケートの中で、課税免除について、「宿泊料金によって課税免除を設けたほうがよい」という回答が全体の半分を占めていたのですけれども、課税免除についても今後の議論の中で決めていくという考えなのか、その点についてお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

課税免除につきましては、制度設計に関わることでありますので、今後、有識者会議等の意見をお伺いしながら設計をしていくものと考えております。

○高野委員

いろいろお聞きしましたが、私もアンケート結果を見させていただきましたが、アンケート結果からも少なからず影響はある、大変影響があるということを押さえると、大変大きなものではないかと思うので、新型コロナウイルス感染症で今、議論をストップされているということなのですけれども、宿泊税導入について改めて私はやめたほうがよいということを主張して、この質問を終わりたいと思っております。

◎陳情第17号「COVID-19 感染拡大に伴う小樽市内の中小企業の倒産を防ぐための基金」について

次に、陳情のことで伺いたいと思っております。

先ほど、中小企業の倒産を防ぐための基金創設方についてということで、陳情者の方から趣旨説明を聞いたのですけれども、倒産をしないために何かをするというのは必要なことだと思うのですが、現在、小樽の経済復興も含まれた小樽市新型コロナウイルス等感染症対策資金基金が創設されて、6月11日現在で1,300万円寄附されていません。

さらに新たに中小企業だけ限定した基金をするということになれば、金額がなかなか膨らまないのではないかと思うのですけれども、その点について市の考え方、見解をお聞かせいただきたいと思っております。

○（産業港湾）次長

陳情の基金の関係ですけれども、今、委員からもお話がございましたけれども、本年の5月25日に小樽市新型コロナウイルス等感染症対策資金基金ということで、目的としましては経済対策、それから医療従事者への支援等の資金とするというふうなことで、こういったものが設置されてございますので、今、委員からもお話がございま

たけれども、こういった趣旨についてはこの基金が設置されているというふうな状況にあるのかということと考えてございます。

○高野委員

◎陳情第18号「COVID-19 感染拡大に伴う中小企業の倒産を防ぐ為の小樽市条例」について

もう一つの陳情で、条例をつくったほうがいいのではないかといいことであつたのですけれども、実際にこうした限定的で家賃軽減、ローンの返済凍結といった条例というのは、現実的に行うことができるのか、その点、伺いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

陳情の趣旨としては、収入減によりまして、賃借料ですとか、賃金といった固定費などの負担軽減ということだと思いますけれども、現在、本市でも飲食店に限定されますが、固定費である家賃の補助を行っておりまして、また、国においても家賃補助というのは開始をされるという予定と、こういった状況になっているということです。

それから、先ほど民事介入の話がございましたけれども、平常時ではありませんが、行政が家賃軽減ですとか、ローンの返済の凍結について働きかけをするといったところは、好ましくないのかというふうに考えております。

先ほど、基金の話がございましたけれども、事業継続のためにこういった基金を活用しながら必要な支援というのを講じていく必要があるのではないかといいように考えてございます。

○高野委員

◎市内企業の事業継続のための取組について

次、市内企業の事業継続のための取組について伺いたいのですけれども、事業継続のために今年度中に中小企業実態調査を実施して、実態把握などすることなのだと思いますけれども、その時期はいつされる予定なのか、もし決まっていればお知らせください。

○（産業港湾）産業振興課長

今、御質問のありました中小企業等の実態調査につきましては当初、6月に実施を予定したいというふうに考えておりましたけれども、今回の新型コロナウイルス感染症の関係で、調査の結果が私どもの想定している結果には至らないのではないかと懸念もありましたので、この新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえまして、実施時期については改めて検討したいというふうに思っております。

○高野委員

それでは、小樽市中小企業振興基本条例において市として、今回の新型コロナウイルス感染症を受けて取り組んだことというのがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）産業振興課長

条例に基づきます小樽市中小企業振興会議の件かと思っておりますけれども、この振興会議につきましては本年度は5月に実施をする予定でありましたが、今回、新型コロナウイルス感染症の関係で会議についても感染拡大防止のために、開催を自粛していたというところですので、会議を通じての新型コロナウイルス感染症に対する支援策というのはございませんけれども、委員の方の意見の代わりに、直接、事業者の方の声も聞きながら支援策も検討したというような経過でございます。

○高野委員

今のお話だと、特別取り組んだというよりは、大体3か月に1回会議を開かれたと思うのですが、2月以降、本当は5月にしようと思っていたけれども、新型コロナウイルス感染症の関係でされなかったということでした。開催は確かに難しかったのかとは思いますが、そもそもこの基本条例の制定の中では、小樽の事業所は中小企業がほとんどで、小樽の発展には中小企業の発展が欠かせないということで2年前に制定されているわけですから、それを考えたら制定しました、終わりではなくて、条例に記載されている具体的なこと、このコロナ禍だからこそい

ろいろ地域の中の中小企業の方の実態をいち早くしてやるのが、やはりしなければいけないのではないかと思いますので、その点についていかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

市内経済のために中小企業の発展が必要だといったところは、私も同じように思っております。今回、新型コロナウイルス感染症の関係で会議の開催はできませんでしたが、先ほど申し上げましたが、当初5月に予定しておりましたので、収束状況を見ながら会議について、再開をしたいというふうを考えておりますので、その中でこれからの中小企業の振興策、または今回新型コロナウイルス感染症の状況によりますけれども新型コロナウイルス感染症に対する支援策、こういったものについては検討してまいりたいというふうを考えております。

○高野委員

会議に参加されているメンバーを見ますと、大体20人いらっしゃるんで、一辺に実際に開くと思っただらもっと人数が多くなるので、なかなか一回というのは難しいと思うのですが、やはりいろいろなやり方があるのかというふうに思いますし、今回の新型コロナウイルス感染症の影響でこれまで何回か振興会議で議論していたことが、やはり新たに見直さなければいけない点とかも出てくるのではないかと思いますので、しっかりそこら辺も考えて進めていっていただきたいというふうに思います。

◎港湾関係について

次に、港湾関係についてお伺いしたいと思います。

苫小牧港管理組合では、新型コロナウイルス感染症の中で影響があった港湾事業者に対する港湾施設使用料の納付を猶予したという報道もありました。小樽港では、貨物量なども含めて、港湾関係のこうした新型コロナウイルス感染症の影響というのはあったのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾に関係した新型コロナウイルス感染症の影響ということでございますが、取扱貨物量というものがあると思うのですが、取扱貨物量につきましては、集計が済んでいるものとしましては、本年1月から3月分ということになります。対前年比としては約96%ということになっておりまして、この1月、3月でいえば、そんなに落ち込んではいないような状況となっております。

また、小樽港を利用する乗降人員数についても1月から3月ということになっておりますが、こちらは対前年度比84%となっております。ただ、乗降人員数につきましては、緊急事態宣言等が出されて都道府県間の移動が制限される、自粛を求められているという状況になりましたので4月、5月については、もっと減ってきているのかということは想定されるところでございます。

また、小樽港はクルーズ船の寄港が多い港ということでございますが、今年度の寄港の予約は最大で36隻ほどとなっていたのですが、こちらが11隻まで減っているというような状況がございます。

○高野委員

取扱貨物量があまり今のところは、今後、見てみないと分からないということでした。

クルーズ船は、36隻から今は予定が11隻ということになっているということでした。それでは、小樽港の港湾施設を使っている事業者から、少し困っているから使用料の減免などしてほしいですとか、そういう声ももし出るのであれば、聞かせていただきたいというふうに思います。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、小樽港を利用する港湾関係事業者等から港湾施設使用料に対する減免の依頼等は今のところございません。

○高野委員

今のところないということでした。

2020年の小樽港のクルーズ船寄港の予定を私も見ましたけれども、やはり8月24日まで寄港中止ということで、その後の日程も未定となっているところもあるので、今後、何かしらの影響が続くのではないかというふう思うのですが、その点の心配ですとか、今後の港湾の影響については、市としてはどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○（産業港湾）港湾振興課長

先ほども御答弁させていただいたとおり、1月から3月までしか、まだ数字が固まっておりませんので、そちらでは大きな影響があまり出ていないのかというところではございますが、当然、4月、5月は新型コロナウイルス感染症の影響がいろいろなところから今後出てくるのかというところは想定しております。

今後につきましては、数字だけではなく関係事業者からも意見を聞きながら、その都度対応していきたいと考えております。

○高野委員

ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時12分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

報告を聞いて何点かお伺ひしたいと思います。

◎企業立地状況について

まず、企業立地状況の報告がありましたが、この内容の考え方が変わったということで数値の変更がありましたけれども、北海道小樽市企業立地の御案内というホームページがございますが、そちらは2018年12月から更新されていないようですが、これを機会に更新をしていただいたりする予定でしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

企業誘致にとりまして、情報発信は重要であり、企業誘致のホームページの更新の件は必要と感じておりましたので、更新いたします。

○横尾委員

ぜひ、石狩開発のほうもあると思いますけれども、小樽市としての発信もお願ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

◎小樽港港湾計画改訂時期の変更について

小樽港港湾計画改訂時期の変更について御報告があったのですが、新型コロナウイルス感染症の感染対策の影響を受けまして、会議が開けなかったということで、検討委員会の会議の持ち方なのですが、様々ところで会議を行えなくなったとか、書面会議にしたりとか、オンライン会議にしたりとか様々あるのですが、その辺は方法としてほかの方法はとれなかったのかどうなのかというのを確認させていただきたいと思います。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいまのお話は小樽港長期構想検討委員会の第3回目の委員会だとは思いますが、まず3月の時点で延期したときには、4月、5月に開催できるだろうというような形で考えてございました。ゴールデンウィーク明けに、それがさらに延長されたということで、本来であれば資料についてもボリュームが結構あるものですから、皆さんお集まりいただいて御意見を頂くというような形を取りたかったということで、少し延期をしていたということでございます。

ただ、今は先ほど御報告させていただきました7月をめどに開催させていただきたいと思っていますので、何とか皆さんお集まりしていただきたいなと思っているところでございます。

○横尾委員

例えば、緊急事態宣言が再度発せられた場合は、会議が開けないというふうに考えているのか、それともその中で開ける方法を考えるのか、どちらなのでしょう。

○（産業港湾）港湾室主幹

状況が悪化しまして皆さんお集まりできない場合については、ウェブを使うですとか、テレワークではないですけども、何かしらの方法で開催できないか、その辺も踏まえて検討してまいりたいと思っています。

○横尾委員

こういうことで延期になって支障が出ることもありますので、各原課なりから市の対応として、そういう会議ができる施設の必要性だとか、そういったものも訴えていただいて、整備できるところは整備していただいて、オンライン会議で小さい部屋を何個かに分けてソーシャルディスタンスを取った上で、テレビ会議をするだとか、様々な方法ですることはできると思います。やはり計画が予定どおり進まないということは、いろいろな支障が出てきますので、ぜひ計画を計画どおりに進めるための対策として、現場からも声を上げていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

◎小樽港貿易振興会議における不正な会計処理及び私的流用について

続きまして、小樽港貿易振興協議会における不正な会計処理及び私的流用についてなのですが、こちらは自宅に書類を持ち帰り紛失したということだったのですが、どの書類を持ち帰っているのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

会計書類として、自宅に持ち帰っている書類といたしましては、小樽港貿易振興協議会で支出等を行う際に決裁を受ける支出の伺い、それに添付されている業者からの請求書、それから支払いを行って受け取る領収書、これらのものを一セットにしてつづりにしていくというのが通常のものなのでございますが、こちらを一式持ち帰って全て紛失しているという状況でございます。

○横尾委員

通帳などは残っているということではよろしいのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

通帳は残っております。

○横尾委員

本来であれば自宅で使うものではないと思いますので、自宅に持ち帰っているということは、何らかの意図があったというようなことも考えられると思うのですが、その辺の悪質性というのはどのように考えていますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

今、委員の御指摘のとおり、通常、家に持ち帰るようなものではないということではございますので、持ち帰っている時点で何らかの意図があったのではないかと推測されます。ただ、書類の整理が追いつかないとか、そういったことも考えられるところはあるのかということではございます。

○横尾委員

しっかりと精査していただいて、私も職員時代にお金を扱ったことはありますけれども、やはりよほど気にしながらやっていて、この話を聞いたときに、あり得ないというか、そういったことも考えました。それで、再度徹底されるということですので、職員の意識を高める機会ともなると思いますが、この内容についてはしっかりと、どこまで意図があってやったのかということもしっかり確認していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

◎宿泊税導入に係るアンケートの調査結果の概要について

続きまして、宿泊税導入に係るアンケート調査結果の概要について御報告いただきましたけれども、ホテルの回答率が51.4%ということで、私の印象としてはもう少し上がってもよかったのかというふうに思っていました。これは郵送でということだったのですが、出してくださいとか、協力してくださいとかという、提出期限近くをお願いだとか、そういったことはされたのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

機会がありましてお伺いする方ですとか、お話しする方につきましては、アンケートを送付しているのでお願いしますというようなお話をしたことはありますけれども、特段、締切りに向けて電話を一斉にしたということではございません。

○横尾委員

数で言ったら申し訳ないですけども、やはり35件なので、本当にとる気になればもう少しできたのかという気はします。これが何百件、何千件となると厳しいと思うのですが、やはり自分たちが関わってくる宿泊税の導入に関するアンケートですので、この辺は市の姿勢として、もう少し丁寧にやっていただければなというふうに思います。それは今後、またいろいろな対策をすると思うのですが、これだけの数、あと職員の数も考えていたと思うのですが、細かな対応をしていただきたいなと思いました。

○横尾委員

◎小樽市の新型コロナ支援事業について

続きまして、小樽市の新型コロナ支援事業について、お伺いをさせていただきたいと思います。

先ほど、次長から、支給の申請の状況と予算についての見込みの数をお聞かせいただいたのですが、今回の申請のこの数字について、どのような見解をお持ちなのかお聞かせください。

○（産業港湾）次長

申請期間が6月1日から始まっているものもございますので、最初に始まりました飲食店の家賃補助の関係で申し上げますと、予算700件の積算につきましては、直近の統計の数字が平成28年の経済センサスで、それが800件弱というふうな数字でございましたので、この当時はまだ交付金云々の話もない中で予算が足りなくなるとは困るといふような考えもあったものですから、700件ということで設定をさせていただきました。ただ、その飲食店の数もそうなので、飲食店のうちでどれぐらいの割合が賃貸をしているのかというふうな状況も分かりませんし、賃貸の額もどのくらいなのかというふうな状況も分からない中で700件という設定をいたしましたけれども、昨日現在で約500弱ということで執行率的には7割というふうな状況でございますので、おおむね当初考えていたところへの支援というのはさせていただいたのかというふうなことで考えてございます。

○横尾委員

ちなみに小売業等事業継続支援事業費、宿泊業事業継続支援事業費というのがあって、6月1日から先ほどのようにあったのですが、特別定額給付金の場合は一気にどっと前半に来たということもありまして、あれは大分周知がされていたこと、または本当に困窮している部分が多かった、またはもらえるというような気持ちから早々に出したという方がいると思うのですが、この継続支援事業費に関してはもう少し周知が足りなかったのでは

はないかだとか、もう少しきちんと知らせる必要があるのではないかというような観点だとか、もうしっかり周知はされていた上でのこの数字なのかというような見解があればお知らせください。

○（産業港湾）次長

小売業等事業継続支援事業費につきましても、もともとの数字が平成28年の経済センサスペースということで多少事業所数が不安定なところもあったのですが、6月1日から申請を受け付けして、報告でも申し上げましたけれども、6月20日に新聞の折り込みをさせていただいて、またその後から問合せも増えているというふうな状況でございます。現在、申請件数は予算と比較すると約半分というふうな状況でございますけれども、これは周知が行き届いていないのか、ほかの要因があるのか、そういったところは新聞折り込みをしてすぐということもございませぬのでもう少し様子を見てみたいということで考えてございます。

○（産業港湾）観光振興室長

宿泊業事業継続支援事業につきましては、件数のこともありますので入り込み客数の御協力を頂いている宿泊施設については今回の入り込み客数の結果と一緒にチラシを送らせていただいておりますし、それ以外の宿泊施設、民泊も含めて、メールなり郵送なりで全て直接チラシを送らせていただいている状況です。先ほど次長からもありましたけれども、184件に対して57件ということですので、それが、チラシは郵送で送っていますからそれを見た形でその売上げの30%というところ、あるいは金額的な部分とかも含めて、その申請がまだ来ていないところについての補助金についてまでは把握しておりませぬけれども、周知自体は行っているというところでございます。

○横尾委員

先ほども折り込みチラシをしたところ問合せがあるという部分もありますので、最後まで周知の部分は徹底していくような形で、本当に必要な人が申請できるような形をお願いしたいなと思っています。今、3点ありました、飲食店事業継続支援事業、小売業等事業継続支援事業、宿泊業事業継続支援事業なのですが、この手続の仕方は直接こちらに来ていただくのか郵送なのかオンラインなのかということをもう一回確認をお願いいたします。

○（産業港湾）商業労政課長

申請の方法ですけれども、密を防ぐということから、郵送またはメールということをお願いをしているところでございます。

○（産業港湾）次長

今、手元に正確な数字はないのですが、今商業労政課長が申し上げた郵送、メールという中では、おおよそ郵送がほとんどなのかというふうなことで考えてございます。

○横尾委員

郵送、メールで手続をされているということで、事業者から声を拾うチャンスを逃しているというデメリットもあるのかというふうに思うのです。やはり直接話を聞けば愚痴のようにこういう状況なのだというようなことを聞くこともあると思うのですが、今こういう郵送、メールでの申請を頂いている中でそういった事業者の声というのはほぼ、先ほども答弁があったかと思うのですが、実態についてこういった事業を継続する上で大変だとかというような声、こういうものが必要だ、例えば30%以上の減少しているというふうにあるのだけれどももう少し緩和してくれとか、そういった声が届いているかどうかお聞かせください。

○（産業港湾）次長

例えば売上げの減少率なのか、あるいは対象の業種なのか、そういったお声も幾つかは頂いているかと思うのですが、問合せにつきましては、おおむねその対象業種なのか、あるいはその申請書の書き方なのか添付書類なのか、そういった問合せが主だということで承知をしてございます。

それから、事業者とのその情報のやり取りみたいな部分でいいますと、どうしても今回は密ということで郵送、メールでの申請にさせていただきましたけれども、融資に必要なセーフティーネットはいろいろ込み入った話もし

なければならぬということでは対面させていただいてございます。そういった中ではいろいろな情報交換といえましょうか状況の確認といえましょうか、そういったものはさせていただいているということではございます。

○（産業港湾）観光振興室長

宿泊施設で申し上げますと、我々ふだんから宿泊施設の方とは、この支援金の状況に限らずいろいろ情報交換させていただいて、もう御存知のとおり、今のこの宿泊客の状況ですから、大体30%というところは下回っているというところで聞いてございます。直近で言いますと、4月の主要施設の稼働率も前年の宿泊客、対前年で10%ぐらいいだし、5月も同様だと、6月以降もまだまだ厳しいというような声も聞いております。あと、今回の支援金についても非常にありがたいというお声も聞いています中で、やはり規模の大きな温泉施設ですとか大きなホテルについてはその月の経費が少し桁が違うので、なかなか規模感のところではもう少し支援を頂きたいなという声も伺っているところでございます。

○横尾委員

ここで何を聞きたかったかと言うと、先ほどからあります第4弾を考えていく上で新しい事業もあるのですけれども、今やっている事業を継続する必要があるのかないのかというのも今回検証しなければならない。そして6月30日まで飲食店事業継続支援事業もありますけれども、この中で近々、交付金額が示されて、これが本当にこの金額でよかったのか、これ以上必要ないのか、なかなかこの小樽の観光の状況だとか飲食店の状況だとかというのが回復していない状況かと思っておりますので、この30%の売上げというような基準、そのほかに対象としている業種、そういったものを短時間で検証して、今後、引き続き継続していく必要があるのかないのかというのがあると思うのです。先ほど宿泊業の人はしっかり連絡が取れているということだったので、なかなか声を聞く機会がない中で検討していくことはすごく難しいと思いますので、しっかりと本当に細かいニーズ、小さな声、そういったものを拾っていただきたいなと思うのです。

確認だけしたいのですけれども、今後の対策として短期的な今を助ける支援が必要なのか、それとも新型コロナウイルス感染症が収まるまでは時間がかかるということでもう少し長いスパンでの支援事業、例えば先ほど言ったようなテレワークだとかオンライン会議をするためのそういった設備をするためのもの、例えば飲食店であればほかでも制度がありますけれども、ソーシャルディスタンスを取るための施設の整備だとか、そういった今後も使っていけるようなものに対するだとか、そういったもの。例で言いましたので実際合っているかどうか分からないですけれども、そういった今を助けるものとこれからしばらく使えるもの、どういったものが必要かというような見解があるか、もし分かればお聞かせください。

○（産業港湾）次長

まさに、委員から今お話がありましたとおり、業種によって今の影響の度合いですとか今後の取組の仕方みたいなものは変わってくる部分はあると思うのですけれども、まずはその直近、緊急の部分で支援するということと、経済回復をしていくという部分と、それから今後に向けた取組みたいなものが段階的にあると思うのですが、そういったものがいろいろな案を産業港湾部内でも出し合いながら、先ほども御答弁差し上げましたけれども、優先順位ですとか、あるいはその交付金の条件というものがまだ少し分からないところもありますので、そういったことも踏まえながら最終的に事業の組立てをしてまいりたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

しっかりと選別をしなければならない部分もありますので、より多くの市民の方が納得いく、または、はざまになってしまっているような人たちを救うような施策を打っていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

◎若者就職マッチング支援事業について

若者就職マッチング支援事業についてお伺いしたいのですけれども、まずこの若者就職マッチング支援事業、内

容が簡単に分かればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

若者就職マッチング支援事業は、小樽で若者を採用しようということで、会社側と、高校、大学、専門学校も含めて、会社と学生、生徒のマッチングを行う事業ということになります。

○横尾委員

昨年から若者就職マッチング支援事業という形に変わって行われていると思いますけれども、こういった新型コロナウイルス感染症が拡大している中ですけれども、今年度の予定をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

今年度の状況なのですけれども、正直なところ、私たちも新型コロナウイルス感染症の影響がありますのでどう分からない、どうなのだろうというのがありまして、会社側と学校側それぞれにアンケートを実施いたしました。そうしたところ両方から、会社側からもぜひ、これは同じような就職の関係で合同企業説明会というものがありまして、それを実施するに当たってアンケートを取ったのですけれども、その中では会社側からもぜひやってほしいと、学校側からも授業の時間が長くなっているということがあるのですけれども、それでもやはり実施してほしいということがありましたので、その中で実施をしたいということで考えています。

○横尾委員

昨年度の実績と、その実績に対する見解をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

昨年度の実績といたしましては、企業見学会としまして10回開催しておりまして、延べ高校で11校、17名の参加がありました。また、企業の出前説明会といたしましては、参加企業数は計33社で、参加生徒数は154名ということになってございます。インターンシップもありまして、インターンシップは2校で4名ということになってございます。

○横尾委員

この数字に対しての見解はどうでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

実際、正直なところ、少し数字的には物足りないところがあるかというふうに感じてございます。

○横尾委員

高校を卒業して、300名ぐらいは統計を見ると就職されるそうなのですけれども、その中で触れる機会になっているのかというのはあるのですけれども、やはり数字としては若干少ない印象があるなということを感じております。しかし、やはりこういった機会があることによって就職がスムーズにいくということもありますので、ぜひ私としては今年も進めていただきたいと思うのですけれども、今年度開催に当たっての、昨年度の実績、そういったものもあります。課題として何かあればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

課題といたしましては、先ほどもありました新型コロナウイルス感染症の影響ということで感染拡大がしないような対策を打つということも課題ではございますが、その反面と言いますか、先ほどのアンケートの中でも、企業からはこういうときだからこそチャンスだという声もありますので、そういった声を受けまして、積極的にマッチングの参加者、参加企業を増やしたいというように考えてございます。

○横尾委員

何か具体的にこういうことをしたいとか、こういうことを考えているというものがあればお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

これは、事業者にも業務委託をして行っているのですけれども、その中で月1回の我々とのミーティング等ありま

すが、積極的に学校に訪問してお話をしてもらい、あと、会社にもお話をしてもらいというような機会を設けてもらいというような指導をしたいというように考えてございます。

○横尾委員

まず、業務委託するというので、この事業が先ほど課長がお答えしていただいたような形で進めていただけるようにしっかり最後まで見ていただいて、指導はしたけれども進んでないというようなことがないようにしていただきたいと思います。今年度、これに参加するのは高校3年生が多いと思いますが、こういう状況です。本当に修学旅行や学校祭など様々なものがどんどんなくなって大変な状況で、かなりもう既に不利益というかいつもとは違う状況が進んでいて、この機会を楽しみにしているとかこの機会を大事にしている高校3年生もいると思いますので、そこをさらに手を打たないで、先ほどもありましたけれども、この感染拡大予防策のためにできなかったとか、そのための手を尽くせなかったというようなことがないようにお願いしたいと思うのですけれども、それについてはどう思いますか。

○（産業港湾）商業労政課長

委員のおっしゃいますとおり、できる限りそういった感染の拡大防止というようなことに努めて実施をしていきたいと考えてございます。

○横尾委員

ぜひこの小樽市の雇用という部分も含めて、また小樽市の未来を背負う若者たちの未来の一端になるということも考えて、ぜひこれは大事にしていきたいなと思います。

◎観光施策について

続きまして、観光施策についてお伺いしたいと思うのですが、観光基本計画等様々ありますが、そもそもこの観光振興の目的というのは、私的には観光客を増やすことではなくて地域を元気にする、そのためにやっているのではないかと考えているのですけれども、見解をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現在、本市の観光としましては、歴史と文化を活用した観光を中心としたにぎわいづくりということを目標に進めておりまして、観光客の皆さんですとか交流人口が増えていくことにより、域内経済が好循環を起すことに向かっていきまして、それについて経済が発展すると、だから地域も元気になるのだと、こういうようなスキームでやらせていただいています。さらに観光客の皆さんがこの小樽の観光に満足していただけてまた来ていただく、リピーターになっていただくことで、安定した観光が進んでいくのではないかと考えております。

○横尾委員

目標と目的が混ざらないようにということで確認させていただきましたが、結局、経済が好循環して地域の人たちも住んでいる人もやはり元気になるということで確認させていただきました。今回、観光入込客数の報告がありましたけれども、昨年と比べて減ってしまったということがありました。これに、ある意味この観光客を増やすことが目的ではないということで、観光客が増えることで地域が元気になることもありますけれども、これが少し減ってしまった、今回も新型コロナウイルス感染症で観光客が減っていますけれども、これに一喜一憂するのではなくて、地域が元気になるために何ができるのかということを考えていく必要があるのかと思っております。

それで、この観光入込客数なのですが、報告に699万1,800人とありましたけれども、これはどのように捉えればいいのかということなのですが、特にこの小樽市の観光の課題として、この観光入込客数に目標とかの目指すべき数値というものがあるのかないのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

我々が作成しております第二次小樽市観光基本計画の中では、具体的な観光入込客数の目標数値というものは示しておりません。また、先般策定されました第7次小樽市総合計画の中では、小樽の魅力を深めるですとか広げる、

こういうものの施策目標の中にその観光消費額のアップですとか宿泊客数の上昇と、こういうものを数値目標として挙げているものはあります。

○横尾委員

まさに今、目指しているところが、観光消費のことだとか宿泊客数となるのかと思っておりました。それが、第二次小樽市観光基本計画の中にも書かれていることは私も確認させていただきました。

その中で、小樽市の課題としてホスピタリティーの向上があるというようなことも記載されております。ホスピタリティーとは何かと言うと、ここで言われていたのは「観光客に対し、相手に喜んでもらうために自ら進んで行う気持ちと行動。」とされておりました。この問題というのが、施設を整えればいいたとかこういう事業をすればいいということではなくて、まさに難しい問題なのかと。市民の心、事業者の皆さんの心次第の話ですので非常に難しい問題ではあると思うのですけれども、今の状況はまさに小樽に観光に来ていただく、そして喜んでもらうために何ができるかというのが市民の皆さんも観光事業者も機運が高まっていると考えられるのですけれども、見解をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

委員がおっしゃるとおり、市民のホスピタリティーの向上につきましては、かねてからの課題であったというふうに考えております。今そのホスピタリティーの向上について何とかしていくタイミングだということではなく、今までも観光協会を中心におもてなしの委員会も設置しまして、どういうふうに観光客に満足していただいてもう一度来ていただくというようなことを一生懸命やってきております。心がほっこりしたエピソードなどもお寄せいただくというキャンペーンなどもやりまして、多数の喜びの声を頂いているというところでございます。

○横尾委員

今こういう状況で観光客の方が来られない状況を何とかしたいという思いがあるのですけれども、それはこのタイミングではなくて、まさに喜んでもらうためにずっと考えてきたよという、変わらないよということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

以前から変わらないということでございます、

○横尾委員

私が言っているのはこういう機会をどう捉えるかという話であって、変わらないよ、こんな状況になって1人でも多くたくさんの人に帰ってきてほしいと思っている中で、そう捉えることもできるかもしれないのですけれども、私が言うように、今がそのホスピタリティーの向上、どう来た人に喜んでもらってまた帰ってきてもらうかというふうに考えている人たちが多くなっているのではないかというふうに思っていて、機運が高まっているとお話しされていましたが、結局は変わらないよと、そういう人はもともとたくさんいて、ずっとそんなことを思っていましたよとしか捉えていないということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

今、委員がおっしゃったようなことでは決してなくて、今、小樽観光協会も、観光客に来てくださいという状況ではない中で、先ほど少し主幹も言いましたけれども、おもてなし委員会という委員たちが各事業者がいろいろ知恵を絞って、エピソード募集ということでエピソードをフェイスブック上で御紹介したり、そういったことを紹介することで小樽市の、今、事業者の方のおもてなしといいますか、そういったものを広げようという気持ちになっているという部分では、今、委員がおっしゃっているようなことにつながるかと思えますし。あと、先日そのエピソード募集をしていい話があった事業者に対して缶バッジみたいなのを配って、これからもそういったホスピタリティーを続けてくださいということで観光協会も続けていますので、まさに今そのコロナ禍で自由に誘客というのができない中で、そういったおもてなしといいますか、小樽のそういった住民の温かさみたいなものを周知しよう

という動きは今、既にやっているというような状況ではあると思います。

○横尾委員

私も、もともと持っていなかったのではないですかという話はしていないと思うのですが、さらに高まっているのではないかと話をさせていただいたところですが、もともとというかずっとやっていますよということで、分かりました。

市民の皆さんとか事業者の皆さんなどと、そういうもし来ていただく、これから誘客ができない中でどう迎えていくかと考えている部分と、リピート志向、あと滞在志向の観光客を地域に引きつけるための質の観光を目指すよいチャンスではないかということで一般質問でもさせていただきました。質の観光というのは、よりリピート志向ということは、また来たいと思うということは、小樽に魅力がある、より高い魅力があるのだなということ、滞在志向というのは小樽で長い時間を過ごしたいということで、そこにはやはり質というものが求められているのかというふうに思っております。小樽も今までは小樽に来てください、こんないいところがありますよ、こんなところがありますよ紹介していくような方向だったのですけれども、先ほどもほかの方の質問であったかもしれないけれども、やはり小樽に来たら楽しめるよ、来たいと思ってもらえるよという来ていただく方の目線というのが必要なかというふうに思っております。前にJR東海のチラシ、ポスターとか、「そうだ京都、行こう。」というのがありましたけれども、あれこそまさに「来て」ではなくて「行こう」と思ってくれるポスターだということはかなり革新的なものだったというお話も聞いています。やはり小樽に行こうと思ってもらえる、ここから来てくださいと言われて行くのではなくて、小樽に行く、行きたいと思ってもらう質の観光、そういったものを目指すいいチャンスではないかというふうに捉えてはいるのですけれども、その辺は。今までは来てもらう、紹介するといった形ですけれども、この小樽に来たいと思ってもらえるようなものというか、そういった形での取組があったら紹介していただければと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

小樽に行こうと思えるような視点の施策ということですが、先ほど中村吉宏委員とのお話の中でもありましたが、今、観光PR動画の作成を考えております。これは市民の方がお勧めするスポットを紹介するというものもございまして、そういうものを通して市民の温かみですとか、ホスピタリティーではないですけどそういう深掘りした情報の中で継続してやっていけるということが大事なことはないかというふうに思っています。

○（産業港湾）観光振興室長

先ほどの私の答弁で、決して今までやってきていて今も変わっていないで、今が高まりのチャンスではないというつもりで答弁したつもりではなかったのもう一度言いますが、今までもやってきたのは間違いはないのですけれども、先ほど委員が言っているように、今新型コロナウイルス感染症のこの状況の中でぜひとも小樽に来ていただきたいと、そういったホスピタリティーの心を、先ほど言ったそのエピソード募集の話ですとか缶バッジを配るというようなことで観光協会が市外で小樽はこんなにおもてなしをやっているのどうぞ皆さん来てくださいというような意味合いで事業を進めているということなので、そういった意味での高まりというのはあるということで御理解いただけたらと思います。

それと、今言った先ほどの外の人の目線という意味では、先ほど中村吉宏委員のときにもお答えしたSNSキャンペーンというのは、市民が来てくださいという場所を紹介するのではなくて、小樽に来た方がいいと思った場所をその目線で紹介していただいて、その方たちに抽せんで100名の方に宿泊券をお渡ししてそこに来てくださいというようなキャンペーンもやっています。いろいろな考え方というか施策がありますけれども、決して小樽市民、観光事業者の一方的な思いでただただ来てくださいというのではなくて、外から見た目線でいいところを御紹介して、それを見てまた小樽に来る意欲を高めていただきたいと、そういった事業もやっていますので、御理解いただければと思います。

○横尾委員

今回これから誘客していくとか来ていただくのは小樽市近郊の方、そして道民の方ということで、やはり何回も来られている方が多いと思いますし、その中で、今おっしゃっていただいたSNS、あとはユーチューブ等で、そういった視点で挑戦していくということですので、新たな取組として、やはりどうしても押しつけにならない形、お勧めですと言って来るのではなくて、お勧めのところを自然に、こんなところがあったのだなというような形でやる、工夫としていろいろあると思いますので、その来てくれる方の目線というのを大切にするという思いがあると思いますので、ぜひその部分には少しこだわって対応していただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

一般質問の答弁の中で、観光客に安心して過ごしていただくために、観光事業者には感染防止対策の徹底を要請するとともに、北海道が示している新北海道スタイルや北海道コロナ通知システムの周知に努めてまいりたいとの答弁を頂いておりました。これは具体的にどのようなことをするのかということで、感染防止対策の徹底をどのように要請するのかというのを具体的にお示しください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

安心して過ごしていただくための新北海道スタイルの具体的な要請の仕方についてでございますけれども、現在、観光協会の会員ですとかホームページ等を通じまして情報提供させていただいて周知を行っているところです。新北海道スタイルを徹底していただくように要請をしているところではございます。また、市のホームページですとか広報、こういうものも使って周知はしているところではございますけれども、ただ、経済団体ですとか関係団体を通じましてお知らせをまいりたいというふうには思っております。

○横尾委員

様々通知しなければならないとかお知らせしていかなければならないことが事業再開に当たって必要なのですが、事業継続のためのガイドラインというのもあるとあって、それに沿った対策もそれぞれがしていかなければならないと思うのですが、これは事業者任せになって事業者で対応してもらおうという形になっていませんか。お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現在、国が示しております新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針ということで、新しい生活様式の定着ですとか、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドラインの実践が前提となるというようなお話もあります。それぞれの団体が業態に応じて策定をしているものでございまして、これを遵守していただいているというふうには思っております。また、危機意識も持って対応して下さっていると思っております。

また、この業態に、それぞれの業種の皆さんに自分で情報を取ってやってくれというような一方通行のものではなく、決してそういうつもりではございませんが、ホームページですとか協会の会員を通じて周知はさせていただいているところでございます。

ただ、繰り返しになりますが、一方通行のものではないので分からない部分があればお手伝いといいたまいますか説明をさせていただくですとか、そういうお手伝いをしなければいけないのか市役所の役割だと思っておりますので、御相談いただければというふうには思っております。

○横尾委員

東京都の例で、少し大き過ぎてあれなのですけれども、こういった新型コロナウイルス感染症対策の事業の業種に応じたチェックシートを用意して、そのチェックをするときちんとこの対策が実施されているよというような感染防止徹底宣言ステッカーというのをオンラインで取得できて、それを自分たちで印刷して店舗に掲示することできちんとして対応されているよというのが分かるという取組をしております。私が一般質問の中で言ったのは、やはり近隣の方が実際そういう情報を見ないで店舗に来たときに安心して入れるような仕組み、取組はないですかという

お話をさせていただいたのが、まさにこういった分かりやすい表示というか、情報をあえて得なくてもそこに行ったときに安心できるような取組みたいなのがあればなというふうに思っております。

これは市民はもちろん、小樽市を訪れた方だけではなくてやはり市民も安心して入れるような取組だなというふうに思っておりまして、まさに来ていただく方が安心して喜んでいただけるような取組になるのではないかとというふうに考えております。また、ホスピタリティーの向上にもつながるのかというふうに思いますが、見解をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室長

今、委員からは東京都の事例ということでステッカーのお話がありましたけれども、主幹からも今答弁させていただきましたけれども、国で新たな生活様式を定着させるということ、それを受けて北海道が事業者に対して新北海道スタイルということでこういったチラシを、これはある意味、店の中に掲示してその事業者はこういった取組をしているということをお客様にお知らせしてくださいということで出されているものですので、我々としてもこの新北海道スタイルの書かれている取組の徹底と、あとは、こういったものを貼り出すことでお客様に安心・安全を伝えるように事業者には周知してまいりたいと考えております。

○横尾委員

最後に、この「新北海道スタイル」安心宣言、結構字が多いのですよね。これを読まないとならないという部分で結構大変かというふうに思っておりまして、店の中に入ってゆっくり見るというのなかなか私も実際食べに行ったり何なりしたときに難しいなと思って、東京都のはぱっともうそこに貼ってあってそこにQRコードがついている、それをやれば何をやっているかというのはそこで見れば分かるというような内容で比較的分かりやすい内容だったので、観光都市小樽としてこういった自分のまちに合わせた施策もありなのかというふうにして提案させていただきました。とにかく大変な状況ではありますが、市民の皆さんと、あと観光事業者、そしてこれから訪れてくれる方が安心して小樽市で過ごしていただけるような施策を進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○面野委員

人事異動後、4月から産業港湾部長をはじめ、部長も初の部長で、新型コロナウイルス感染症対策に追われる人事異動から始まったなということで、感染拡大、それからPCR検査などで保健所ですとか市立病院の方々はもちろん御尽力されてきたというところは御承知のとおりだと思うのですが、やはり感染拡大と並行して経済対策、経済の下支えという部分では、本市においては経済産業に携わるこちらの産業港湾部に御尽力いただいたということで敬意を表するところです。本当にごく一部の市民、事業者からの御意見なのですが、やはりこの市の施策、支援策に対してもすぐ親切に丁寧に対応していただいと、あと素早い迅速な対応でということ、そういったようなお声も私に届いております。しかし、まだ全てが終わったわけではなく、段階的にいろいろな支援をしなければいけない点が多々これからも見受けられるのかということもありますので、引き続き、本日の議論も踏まえて、小樽市内の経済の下支えということで御尽力いただきたいと冒頭述べさせていただきます。

◎飲食店事業継続支援事業について

それでは、報告について、何点か伺います。最初に次長から御報告いただきました飲食店事業継続支援事業、家賃補助の件なのですが、これが6月30日までが申請期間ということで、もう終わりに近づいて、もうあと1週間になっていますが、例えば予算、これはたしか7,000万円でしたか、上限10万円で700件なので7,000万円という

ことだったのですけれども、これの財源は一応新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充当されているということでしたか。

○（産業港湾）次長

最初に予算を組んだときは臨時交付金が来る前ということで小樽市新型コロナウイルス等感染症対策資金基金から予算を組みましたけれども、その後交付金が配分されましたのでそれを振替しているというふうなことでございます。

○面野委員

それで、6月30日までに皆さんが10万円ということではないと思うので、700件申請が来たとしても執行されない予算額というのがあると思うのですが、それについてはどのような取扱いになる予定なのか、今のところ考えられていますか。

○（産業港湾）次長

予算的な部分でお話しいたしますと、大体1件当たり平均で7万1,000円とか2,000円とか、現在で、というふうな状況なものですから、件数以上に予算がというような状況も想定されるのですけれども、これが予算の残が出たというふうな場合には、この事業はこの事業で一旦終了してその残額を新しい事業に充てるのか、あるいはこの事業を何か変換させて行うのか、いろいろ方法は考えられると思うのですけれども、今のところまだその方針みたいなものは決めてはございません。

○面野委員

財政部にお聞きした際には、やはりこの交付金というのは余すことなく支援策に使いたいということで意気込みを聞いていましたので、部局内で新たなものなのかこの事業の延長なのかとかいろいろ考え方はあると思うのですけれども、余すところなく、そして支援難民といわれる事業者ですとか市民の皆さんを生まないような、そういったような考え方でしっかりと支援策を講じていただきたいと思います。

◎経営発達支援計画について

それから、次に、経営発達支援計画ということで、私も初めて聞いた計画なのですけれども、内容を先ほど報告いただいた限りでは、例えば目標の②のIT化の推進というのはなかなか市でも進んでいないのかという印象を受けますけれども、①、③、④に関しましては、結構従来から商工会議所ないし関係機関と共に連携してやっていますというようなお答えも聞いている中で、今回、令和2年4月1日からこの5か年計画ということなのですけれども、こちらの計画の目標について、従来とは違う具体的な新たに行う事業だとか、そういったような取組というイメージというのは今のところあるのでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

今回この経営発達支援計画について3月16日に認定を受けたところなのですけれども、まずこの計画に基づいて具体的に目標に向けて具体的な事業をこれから商工会議所で策定をしていくという段階になっています。この計画の中には既存の事業も盛り込まれておりますけれども、この経営発達支援計画をつくる目的の一つに、こういった事業費を国から補助金という形で商工会議所が受けるといったところもありますので、既存の事業も盛り込まれておりますけれども、新たな取組についても今後検討されていくものと思っております。

○面野委員

少し細かい点で1点気になったのですけれども、企業立地の御報告の部分で、別の質問のときに部長が東洋水産、東洋水産と言っていて少し気になったのですけれども、東洋水産株式会社がこの資料には表記されておらず口頭での御報告になっていたのですけれども、結構お聞きすると規模の大きい企業というか、操業開始になったのかと思いますが、何か意味というか理由があって載せなかったということなののでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

今回報告している内容というのはあくまでも平成31年度というか令和元年度の報告で、東洋水産株式会社の石狩新港物流センターは今回5月に操業を開始しているのでこれには入っていないという。来年お配りする資料にはこちら辺は当然載ってくるというような形であります。

○面野委員

部長が東洋水産、東洋水産と言われていたもので、何かそればかり頭に残っていて、申し訳ありません、細かい質問で。

◎港湾統計について

それでは次に、港湾について、先ほど1－3月期の最新のもので出されている統計が作成されているということですが、これの港湾統計を作成する際の業務について、例えば港湾室内で行っているのか外注なのか、それから輸出入含めてデータというのはどういうふう収集されているのかという点で御説明を頂きたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

港湾統計の作成の際の業務につきましては、私ども港湾振興課で直接行っております。データの収集につきましては船舶代理店や海運業者など、こちらが報告義務者ということになっておりまして、港湾調査票というものを毎月提出していただいております。こちらは、紙ベースのものもありますしデータでもどちらでも結構なのですが、それを港湾室に提出していただくと。それを国から配布されているソフトがございまして、そちらに入力していつて、毎月、港湾の統計を行っているというところでございます。

○面野委員

ちなみに、先ほどもう少し内容があったかと思うのですが、4月以降の傾向というのは、その1月から3月期は96%なのでぎりぎり微減というかそう変わらない推移で荷物が動いているということだったのですが、やはりそれ以上に貨物量の取扱いが減少するというような認識、見解はございますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

3月までが先ほど申し上げたとおり港湾統計が出ているという部分でございまして、4月以降についてはまだ集計することができておりません。ただ、私どもは随時、業者の皆様には、今回コロナ禍ということもありまして、いろいろお話はお伺いしているところです。ただ、今、業者の方にお話を聞いているのですが、業者の方も感覚的な部分でのお答えにはなってくるところがあるのですが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく出ているという認識を持たれている業者というのは少し少ないような状況でして、中にあっても新型コロナウイルス感染症の影響が出ているかどうか細かい数字については今分析中だというようなお答えを頂いている業者もございます。

○面野委員

◎ガントリークレーンについて

それでは、次に、貨物の取扱いで使用料の採算性などが問われるガントリークレーンの影響について伺いたいのですけれども、現状を聞いたところによるとそんなに貨物量が減っていないということで要らぬ心配なのかもしれませんが、やはり今後、世界的にもまだどうなるか分からない状況の中で、ガントリークレーンの稼働が激減すると直接貨物を取り扱う事業者が影響を受けると思うのですけれども、それらに波及される経済効果への影響というのはどういうふうな懸念が想定されていますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

ガントリークレーンの関係の御質問ですが、ガントリークレーン自体は小樽市のものという形になっております。ただ、ガントリークレーンを使用した荷役作業につきましては民間業者が今行っております。当然こちらは、貨物量が減ってその作業で採算が取れなければその民間業者が撤退ということも考えられないわけではないと思います

ので、そうなってくればガントリークレーンを使った荷役作業ができなくなる、そうすると引いてはコンテナ船が小樽港に寄港できなくなるというような状況もありますので、そうなってくればコンテナを輸送している運送業者、また、貨物を保管している保管業者などにも影響が出てくるものと考えられます。

○面野委員

ちなみに、ガントリークレーンの使用料は、直近で前年同月比というのは出ますか。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問ですけれども、新型コロナウイルス感染症が感染拡大しました令和2年1月から5月までの間のガントリークレーンの使用料でございますが、これにつきましては約250万円でございます。前年度、平成31年の1月から5月につきましては約270万円ということになっております。

○面野委員

印象的には激減ということではないですけれども、今後もまた動向を見ながらというような感触を受けました。

◎クルーズ船について

次に、クルーズ船についてお伺いしていきたいと思うのですが、先ほど高野委員からも現在の状況ということで、たしか36隻寄港予定が今11隻になっている、これも多分どうい状況になるのか分からないと思うのですが、道内他港の状況も私のイメージしているとおりでと思うのですが、港湾室で押さえている情報があればお聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

道内他港の状況といたしましては、私どもも道内他港の状況をホームページ等で確認しているところではございますが、函館港につきましては、今年度当初52隻の寄港予定でありましたが現在13隻という形になっているようです。また、室蘭港につきましては、11隻の予定だったものが5隻まで減っているというところではございます。小樽港同様、クルーズ船社自体が運行を今自粛しているという状況ですので、今年度についてはまだ寄港がないというような状況が続いていると考えております。

○面野委員

それでは、全道というか全世界的にそういったような状況になっているのかというふうに推測いたしますけれども、小樽市の当初予算で、客船誘致、それからPRに対する事業費ということで、小樽港クルーズ推進事業費、これが1,400万円計上されておりましたけれども、まず本事業の内容について改めて御説明いただけますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽港クルーズ推進事業費の内容につきましては、まず、客船の歓迎行事を行ったり小樽港のPR、また誘致活動を行う小樽港クルーズ推進協議会という協議会がございまして、こちらへの負担金の部分がまずございます。あと、このほかといたしまして、客船寄港時に安全に寄港していただくために簡易ソーラスの設置・撤去業務とか、警備員を配置する、こういう予算がこの推進事業費の中に入っております。

○面野委員

ちなみに、今年度が始まって4月からもう3か月たちそうになっていますけれども、実際に実施できた事業、それから今御説明いただいた中身で実施可能な事業かどうかというのは今後の社会的な情勢もあると思うのですが、できる事業はどのようなふうにご検討されているのか、お聞かせください。

○（産業港湾）港湾振興課長

これまでに今年度の予定として実施した事業といたしましては、先ほど御説明したとおり、今年度につきましては、今クルーズ船社が運行を自粛しておりますのでまだ1隻も寄港していないという状況の中で事業自体は実施できていないという状況でございます。

今後につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係、社会の情勢などありますが、まだ11隻の寄港予定が残

っておりますので、船が来れば当然歓迎行事等も行ふこととなりますし、また、当然、新型コロナウイルス感染症の収束後に向けた寄港誘致、クルーズのプロモーションというのは今後も行っていきたいと考えておりますので、そういった事業については継続して行っていきたいと考えております。

○面野委員

それから、もう一つは船会社の状況についてもやはり懸念されるところが多いのかと思ひまして、日本ではダイヤモンド・プリンセス号の船内において、新型コロナウイルス感染症が蔓延したというのが日本国内では新型コロナウイルス感染症が一番身近に迫ってきたという時期だったのかというふうに思ふのです。小樽港に寄港したこともあるこのダイヤモンド・プリンセス号ですけれども、やはり世界的にこのクルーズ船自体が観光として復帰するまでというのは相当時間がかかるのではないのかというようなこともいわれています。それから、コロナ禍の影響によって兵庫のルミナスクルーズ株式会社というところは新型コロナウイルス感染症関連倒産ということで結構前に報道されていて、やはり船会社も相当な影響を受けられているのではないのかというふうに私自身は思っているのです。小樽市ではこのクルーズ船業界、あと、特にこの寄港する船会社ですとか旅行代理店になるのかあれですけれども、そういったところからの状況というはお聞きしていますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

クルーズ業界の状況、船会社の状況ということでございますが、今クルーズ業界につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束を見越して再開に向けた取組というのをされているということでございます。こちらについては業界でガイドラインを作成したり、あと船会社でもガイドラインを作っていると。

また、国でもそういったものを策定してクルーズの復活ということを考えているところでございます。また、船会社、特に小樽港に帰庫しているような船会社には電話で状況を確認したり、また、船舶代理店を通して状況を確認させていただいているところでございます。

○面野委員

時々を見て、やはりクルーズ船の会社の方にもいろいろ御意見を伺って状況を把握していただきたいと思ひます。次に、第3号ふ頭で今、岸壁の整備工事が進められておりますけれども、先ほど港湾計画改訂延期の御報告の中でも少し触れられておりましたが、このコロナ禍による影響で工事の遅延ですとか、あと、国からの工事に関する意見など何か変わった点があれば御説明を頂きたいのですけれども。

○（産業港湾）港湾整備課長

国直轄事業で現在進めております第3号ふ頭の改良岸壁工事事業についてですけれども、これについて現在、コロナ禍の影響により遅延等が発生していないかどうかといった御質問でございますが、このことについては国からも聞いておりますが、現時点ではコロナ禍の影響により工事が遅延するなどの発生はしていない、影響は出ていないと聞いております。また、国から工事に関する意見ということですが、委員がおっしゃられますのは、恐らく新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止の観点ですとかそれらの対策について一時的に工事を休止するですとか中断するとかという意見が港湾管理者に対して寄せられていないかということで理解しているところでございますけれども、この辺のところについても特に国からは意見等は我々に求められているところではございません。

○面野委員

今後の国の考え方によるところも多々この整備事業に関してはあると思ふのですけれども、やはりせっかくここまで来ているところで、今後、進捗に遅れが出ないように私としても願っているところです。

そして、アフターコロナを迎えられた際に、このクルーズ船の誘致の取組というのがV字回復みたいな、そういう想定で誘致の取組が遅れないように時期を勘案しながらいろいろと誘致活動が段階的に必要なところだと思ひますけれども、こちらのクルーズ船再開というか復活、復帰した際に、やはりどのような点に留意して今後の誘致活動に向けた取組というのを行っていく必要があると考えられているか、最後にクルーズ船の質問でこの点をお聞き

したいと思います。

○（産業港湾）港湾振興課長

アフターコロナということでその後のクルーズ船の誘致ということになりますが、先ほども御説明させていただいたとおり、今、国などでもガイドラインというものを策定しております。船会社でも安全対策等行っていたということになると思いますが、小樽港でも受入れ体制についてどのようにしていくのか、検討するのがまず第一に必要なと考えております。また、誘致活動につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束を見て、当然、企業訪問を行ったりクルーズのプロモーションを行ったりということで誘致活動は続けていくものと考えております。

○面野委員

それから、フェリーについて1点だけお伺いしたいのですが、この間の状況について新日本海フェリー株式会社も小樽に位置されていますが、聞き取りは行われたのかということと、あと、もし聞き取りが行われていた場合、フェリー貨物ですとか乗船客数など、差し支えないところで委員会の中でお示しできることがあればお聞かせいただきたいのですが、いかがですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

フェリーの状況でございますが、まず貨物の状況につきましては、先ほど御説明しているとおり、3月までは港湾統計ができておまして、3月時点でのフェリーの貨物量的には、1月、3月ですが、これは前年度比96.4%という形の貨物量になっております。そして、人員ですが、こちらについては前年度比、人員数につきましては84.3%、1月、3月の状況では対前年度比そのような形になっております。

聞き取りにつきましてもフェリーに行っておりまして、今4月、5月でも大体同じような傾向が続いているもの、貨物については同様の傾向が続いているというお話をお伺いしておりますが、人員については、先ほども高野委員のときにも少しお話をさせていただいたのですが、緊急事態宣言で都道府県間の移動が規制というか自粛ということになりましたので、これによって大きくそちらは落ちているというようなお話を聞いております。基本的には、対前年度比3割とか2割まで激減しているというようなお話を聞いております。

○面野委員

新日本海フェリー株式会社大きな会社ですし、支援策を講じるといってもなかなか難しいのかとは思いますが、やはりその辺の情報収集、それから小樽市の支援でなくても国ですとか北海道、そういったところからの支援の情報などというのも収集していただいて、新日本海フェリー株式会社にもそういったような支援ができるものがあれば御紹介していただきたいなとも思います。

◎港湾計画について

それでは、港湾計画についてお伺いしたいのですが、先ほど主幹から計画の策定が4か月ほど遅れるということで御報告いただきましたけれども、これはやはりいろいろと委員会等ができないということでやむを得ないのかというところで私も思っていますが、1点、今回の新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の生活様式ですとか経済活動に大きな変容が求められているところです。

それで、この港湾計画の改定の内容についてですが、新型コロナウイルス感染症の対策、それから影響などを踏まえた内容を掲載すべきかという点においてはどのように考えていますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

港湾計画における新型コロナウイルス感染症の内容の掲載についてなのですが、港湾計画につきましては、港湾計画の方針、目標年次における取扱貨物量、船舶乗降旅客数、あとは港湾施設の規模や配置などを定めていくのですが、港湾計画のその目標年次というのが数年先ではなくて10年から15年先というふうな将来の年次としている。もう一つは、新型コロナウイルス感染症の影響による今後の予測というのは非常に難しいということから、

現時点において経済活動が徐々に回復していくというような状況であれば新型コロナウイルス感染症の内容については特に考慮する必要はないと考えられますけれども、その辺につきましては、いずれにいたしましても今後この取扱いについては国とも相談しながら作業を進めてまいりたいと考えております。

○面野委員

今、日本は落ち着いてきていますけれども、先日は世界で考えると最多の陽性者数が確認されたということで、どこの段階で考えるかというのは非常に難しいところではあると思うのですが、いろいろな視点を勘案していただいて、この港湾計画も進めていただきたいなと思います。

◎森林環境譲与税について

それでは、次に、森林環境譲与税についてお伺いいたします。

こちらの本税が法令で定められている趣旨、地方自治体を実施できる事業、それからこちらの税金の制度、開始時期について御説明ください。

○（産業港湾）宮田主幹

はじめに、森林環境譲与税の趣旨と、自治体を実施できる事業、あと制度開始時期でございます。趣旨としましては、温室効果ガス削減効果の目標の達成と、災害防止を図るための森林整備に必要な財源を安定的に確保する観点、あと、国民一人一人が等しく負担を分かち合って森林を支えるということが趣旨でございます。

次に、自治体を実施できる事業でございます。森林整備に関する施策、森林整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用促進、その他森林整備の促進に関する施策でございます。制度の開始時期といたしましては、平成31年4月1日からでございます。

○面野委員

それでは、森林と一言と言っても所有者がいろいろ異なると聞いております。主に国有林か民有林というふうに区別されていると思うのですが、この制度ではどちらの所有者に対する施策を実施できることになりますか。

○（産業港湾）宮田主幹

国有林、民有林かということでございます。こちらは民有林でございます。

○面野委員

また、原生林ですとか人工林など森林の種別にはいろいろあるとお聞きしたことがあるのですが、こちらに対する森林の種別に対して、この施策の実施に関する制限ですとか、そういった規則というのはあるのでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

森林の種別と制限や規則についてでございます。まず、森林の用途の内容についてであれば、基本的には事業の制限や規則はありません。ただし、森林整備に関して、これは市町村作成の森林整備計画の基本方針を踏まえた内容での整備となります。

○面野委員

次に、平成31年4月1日から制度が開始したということですが、2年間、昨年度と今年度ということですが、本市に譲与されたという言い方なのか交付されたという言い方なのか少し正確なところはあれですが、この2年間の年度ごとの税額をお示ししてください。

○（産業港湾）宮田主幹

令和元年度の森林環境譲与税の額でございますが、756万3,000円でございます。2年度は、昨年末に国から情報提供で予定ということですが、1,607万1,000円の予定であります。

○面野委員

初年度から2年度にかけて結構交付額がぼんと増えている印象なのですが、今後の税額の推移はどのよう

に認識されていますか。

○（産業港湾）宮田主幹

今後の推移ということでございます。令和2年から3年、4年から5年、6年以降と、割合が段階的に変わりまして、税額も増えると認識してございます。

○面野委員

それでは、昨年、平成31年、令和元年度756万3,000円、こちらの元年度で実施された事業について、まずお示しいただきたいと思えます。

○（産業港湾）宮田主幹

令和元年度で実施された事業についてということでございます。元年度は、実際、森林整備の事業としては全額基金として積み上げておりまして、特定の事業は行ってございません。

○面野委員

それでは、今年度実施する予定の事業をお示してください。

○（産業港湾）宮田主幹

今年度の事業の内容に関してでございます。

はじめに、森林整備の事業に関する施策としまして対象森林の現況調査、これは私有林人工林の中身で森林の状態をまず確認してもらうことと、森林所有者の経営管理の意向調査を実施する予定であります。

二つ目に、森林計画が施行されておらず健全な森林形成がなされていない状態が想定されます。もう一つ、森林の公益的機能の普及啓発ということで、旭展望台周辺の環境整備、中身的には旭展望台周辺の遊歩道の看板整備だとか東屋がありましてそのスロープだとかベンチの補修、旭展望台周辺の樹木の間伐、これが森林公益的機能の普及啓発という中身であります。あともう一つ、木材の利用促進その他施策ということで、道産材ベンチの作製ということで市内にある公園に道産材を使ったベンチの作製をいたします。

○面野委員

今年度はいろいろと整備とか普及啓発をされるということなのですが、本制度が実施される以前、平成31年度以前の本市の森林環境整備にはどの程度予算が充てられていたのか、お聞かせください。

○（産業港湾）農政課長

ただいまの本制度が実施される以前の森林環境整備に充てられていた費用ということなのですが、主幹から答弁がありましたように、平成31年4月1日に制度が創設されました。これ以前、30年度、29年度には、当課で所管している予算としましては、未来につなぐ森づくり推進事業費、また生活環境保安林、いわゆる生環林といった保安林の下草刈りの経費等を持っておりました。この二つの事業を合わせますと、30年度におきましては187万3,000円程度、29年度におきましては138万8,000円程度の予算として執行しておりました。

○面野委員

ちなみに、今、御紹介していただいた事業というのは、これからも継続されて実施されるという認識でよろしいのですよね。

○（産業港湾）農政課長

今お話をしました未来につなぐ森づくり推進事業、生環林の下刈りの経費につきましては、平成31年度、令和2年度と継続して行っております。

○面野委員

それでは、先ほど今年度実施する事業について何点か御説明いただいたその内容についてお伺いしたいと思うのですが、まず、森林の整備に関する施策ということで、現況調査、意向調査、こちらを実施することなのですが、こちらは主にどういった調査で、どのような状況であると認識された上で調査を行うのかお聞かせく

ださい。

○（産業港湾）宮田主幹

調査自体は、先ほどお話ししたとおり現況調査と意向調査なのですが、中身的には、基本的には森林計画が提出されていなかったり、あと10年来施業、要するに森の整備がされていなかったりという中身の私有林人工林の森林オーナーのところへ意向調査をかけるという内容でございます。ですから、想定的には健全な森林形成がなされていない状態なのかという想定はされます。

○面野委員

適正な森林形成がなされていないという認識ということなのですが、もし、森林形成の正常な状態を保つということで今の状況を解消するということになれば、今後どのような作業が必要になると考えられていますか。

○（産業港湾）宮田主幹

今年の現況調査の中身は、まず市内をエリア分けしまして優先的に取り組む地区を選定していきたいと思います。中身的には、要点としまして、防災森林機能など維持向上を図る優先度が高い森林だとか、あと、市の支援管理が必要ある森林なのか、同じような中身になりますが、あとは森林整備に適した森林を要点としてエリア分けして、優先的に取り組む順位をまず選んでいきたいと思っております。

○面野委員

私も図面などを見ましたが、かなり長期にわたる事業になるのかとは推測していたのですが、若干空き家対策に似ているなという感じがありました。次に、公的機能に関する普及啓発ということで旭展望台周辺の整備ということで伺ったのですが、ちなみに旭展望台の森林の種類というのは、先ほど国有林、民有林などということでお聞きしたのですが、そういったことを踏まえるとどういった種類の森林になるのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

旭展望台の森林の種類ということでございますが、森林計画上の区分では健康文化機能維持森林という区分けにはしてあります。

○面野委員

それでは、民有林という考え方でこの事業費は充てられるという認識でよろしいのですか。

○（産業港湾）宮田主幹

そうであります。

○面野委員

それで、予算の事業の詳細を見せていただいて、林業的保育作業ということでこちらの整備のやり方について書かれていたのですが、林業的保育作業に関する手続ですとか、あと、他の行政機関の考え方などがもしあればお伺いしたいのですが、要は小樽市で勝手にやっっているのかという趣旨でお聞きしているのですが、この点はいかがでしょうか。

○（産業港湾）宮田主幹

林業的保育作業の関係、考え方ということでございます。林業的保育作業の中身は一般的には、施業という名前では呼ばれておりますが、植栽、保育間伐、あと下枝払いとかいろいろ一連のものがあります。その中で特に保安林という部分が一番大きいのかと思うのですが、保安林の場合は届出が必ず必要になりまして、皆伐、間伐、あと、大きなものになりますと隣地開発という形で、これは直接、市というよりは後志総合振興局で手続を行うこととなります。先ほどお話しした森林計画の中でそれぞれ保安林だとか森林の役割がございまして、その中でできる保育の作業の内容というのいろいろ変わってきて、数量的にできる、できないがある場合もあるということでございます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。
小池二郎委員に移します。

○小池委員

◎アフターコロナの観光について

新型コロナウイルス感染症により、本市の観光産業は大変影響を受けました。今後のアフターコロナの観光についてお聞きしたいと思います。

まず、これまで来ていただいた観光客の分析をする必要があると思われました。そこで、確認したい数字として、昨年までの本市の観光客全体の外国人客と国内客の割合をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

昨年度の本市の外国人客と国内客の割合ですけれども、こちらにつきましては宿泊客数の延べ数ということで割合を出すことができるかということで数字をお知らせしますと、外国人の宿泊客の延べ数が26万7,020人、そして全体の宿泊客数延べ数が79万1,700人ですので、外国人の宿泊者の割合は33.7%ということになります。

○小池委員

年々、外国人観光客が増えている中ではあると思いますが、現状は国内客が多いということが確認できました。今後、世界的に新型コロナウイルス感染症が収束するまでは外国人客は見込めませんので、道内、道外客がメインターゲットになるかと思えます。

そこで、次にお伺いしたいことは、平日と休日の観光客の割合です。日本人の休日は大型連休や夏季休業、祝日、土日が多いためそこに集中しているかと考えますが、反面、外国人客は、中国の春節の時期はありますが、不定のため平日にも多くの外国人観光客が来られていたと思えます。本市の平日と土日祝日の国内客と外国人客の割合をお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

申し訳ありませんが、平日と土日祝日に分けた国内客、外国人客の割合について把握しているものではありません。

○小池委員

こういった、恐らく平日には外国人客が多く来られているということで、観光客の平準化につながっていたと考えられます。今後のターゲットは国内客、日本人なので、平日の観光客をどう取り戻すかが課題になると考えますが、平日の観光客を呼び込むための何か対策はありますか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

現状では平日の観光客のための対策と銘打ったものはございませんで、まずは滞在型観光、観光の命題としましてその滞在型観光の促進という部分で進めておりまして、季節ごとの落ち込みですとか、あとは夜間滞在をどういうふうを増やしていくかと、こういうような視点での対策を進めているところでございます。

○小池委員

なかなかデータはないということなのですが、観光客の平準化は、非正規労働者の雇用を守ることや宿泊料金の平準化、または密をつくらないことにもつながっていると考えますが、一般的に観光業の雇用においては非正規労働者の数が多いといわれておりますが、本市はどのような雇用状況か、分かる範囲でお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

雇用状況につきましては、平成27年の国勢調査によるものでお答えさせていただきます。その中で、観光業に携わる人数ということまでは分かりませんが、雇用の全体といたしまして4万1,823人中で正規労働者が2万5,424人、派遣の方が836人、パート、アルバイトなどが1万5,563人となっております。

○小池委員

非正規労働者もやはり多いというふうに捉えるべきだと思いますが、そもそも今、観光したいと思っている方が観光をためらっている一番の理由は、恐らく旅行先が安全なのかどうかだと思います。本市において新型コロナウイルス感染症感染者の受入れ体制や医療体制の充実がもちろん前提となりますが、行政と民間がしっかり連携し、観光地、観光施設において感染予防、3密をできるだけ回避する対策をしっかりと図り、本市の観光が安心・安全だということを強くアピールすることで初めて観光客を呼び込めると私は考えます。観光施設においてこういった感染対策、3密対策を行っているのか、本市で把握されている分でお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光施設における感染対策につきましてですが、現在、北海道で示しております新北海道スタイルですとか、あとコロナ通知システム、こういうものの周知に努めております。主に三つの密を減らす感染予防対策を取っていただいているというふうに思っております。

○（産業港湾）観光振興室長

今、委員がお聞きになった具体的なということですが、観光施設で言えばホテルとか土産店とか飲食店とかありますけれども、恐らくそれぞれの施設の規模に応じてでき得る範囲でやっていると思います。例えば、客席数を減らすというお話も聞いていますし、アクリル板をつけたりですとか、あと、レジ前に並ぶのに線を引いたりというのもあると思いますけれども、先ほど主幹の言った新北海道スタイルの中の人と人との接触機会を減らすことに取り組むという、その中でそれぞれの施設ができ得る対応を取っているものと考えてございます。

○小池委員

そのような施設によっていろいろ3密対策や新型コロナウイルス感染症対策をやっていると思うのですが、それをきちんと本市が把握するというか確認しなければ安心・安全とはなかなか言いがたいというふうに思っています、そこをしっかりとやっているということ把握だけはしていただきたいなと思います。もちろん今、様々な事業で新型コロナウイルス感染症対策が行われていますが、重要なのは感染者が発生した場合どんな対策を行っていたかが問われることだと思います。今後、観光施設でクラスターや感染者が見つかった場合、対応次第では観光のイメージが悪くなり被害が大きくなると思います。

そこで、本市独自の感染予防対策の基準を作り、各施設においてその基準を満たしていただき、その施設や店舗において小樽市コロナ対応実施店のようなステッカーやポスターを貼って、訪れる観光客に対して安心・安全をアピールできるのではないのでしょうか。あと、新北海道スタイルや業界ごとのガイドラインはあると思いますが、本市の安心・安全をアピールする上での独自の基準を設け安心・安全を図るべきと思いますが、お答えください。

○（産業港湾）観光振興室長

新しい生活様式というものを国民、特に市民の方にも御協力いただきながら、新北海道スタイルというものが示されておりますのでその周知、あと、コロナ通知リストからの周知も行いますし、あとは、各業界団体でそれぞれの特徴を捉えたガイドラインというものを発行されていますので、そういったことを遵守していただくことでその新型コロナウイルス感染症対策については行っているものと我々としては考えます。

ただ、先ほど来言っている小樽市のいろいろな施設がそういった感染予防対策を取っているのだと、観光協会で作った新たなホームページなども活用して、そういった情報発信については考えていかなければならないのかというふうには思っております。

○小池委員

少ししつこい質問になってしまうのですが、もちろん観光の目線でも考えるべきなのですが、もちろん一般の店においても新型コロナウイルス感染症対策をできるだけ行っている事業者とそうでない事業者、これはやはり差があります。私の知っている美容室に関しては、夫婦で営んでいて、二つしかない席を一つにして、ソー

シャルディスタンスが取れないから、それを一つにしてその分やはり売上げが半分以下になって経営は大変なのですが、自分たちやお客さんの感染予防のために行っているということでした。しかし、その方の同業者からは、うちの店はあまり対策をしていないみたいなことを言われて、その店は一生懸命その対策をしている、その代わり自分たちの売上げが減っているというすごく矛盾していることをやっているのだけれども、一生懸命そういった対策をしなければいけないという意図を持ってやっていると思いますが、そうではないという方もいるということもあるので、しつこいようですが、新型コロナウイルス感染症対策に様々な事業者が御尽力なさっていただいておりますが、そういった店舗においても新型コロナウイルス感染症対策をしっかり行っていることの証として基準を作り、そのステッカーを貼っていただき、利用者の安心材料になるのかと思いますが、もう一度お答えください。

○（産業港湾）観光振興室長

今、委員がおっしゃったように、やっているところについてはステッカーを貼っていることでPRになるかもしれませんが、では逆にやっていないところに貼っていなければ当然、営業妨害にもなりますので、その辺の基準というのはなかなか市がやっているところにはそういったステッカーをお渡しし、やっていないところにはやらないというような、そういったことについてはなかなか難しいのかというふうには思っています。先ほども言いましたとおり、いろいろな事業者がやられていると、そういったガイドラインとかも踏まえてそういった対策をやって営業をしていただいているというふうに我々は捉えておりますので、今言った実際のところの話はあれとして、そういったステッカーを作って配るとかということについては現時点では考えておりません。

○小池委員

そういったことをやっているという外国の都市もあったので、少し検討していただきたいなと思います。

あと、アフターコロナの観光についてですが、テレビの報道とかもありましたが、今後は自宅から1時間圏内で行ける近場の観光、マイクロツーリズムが主体となると予想されています。そして、コロナ禍において外出自粛を強いられましたが、その中で注目されたのがキャンプでした。外出自粛で家にいることによりストレスがたまり、子育て世代の子供たちのストレス軽減、発散のために、3密を避け、また、安心・安全に何ができるかということの子育て世代の方は考えて、その一つがキャンプでした。市内においても同様で、遠出ができないため自宅の前でテントを張りキャンプをされている御家庭もありました。本市のキャンプといえば海水浴場や自然の村が思い浮かぶますが、そのほかあまり小樽でキャンプするイメージがありませんが、キャンプができる施設や場所はどのような場所になりますか。

○（産業港湾）観光振興室丸太主幹

今お尋ねのキャンプの件ですけれども、海水浴場、自然の村以外でできるといえば、朝里地区で民間事業者がオートキャンプ場をやられているということで承知をしております。

○小池委員

あまりイメージがないというのが現状かとは思っているのですが、第二次小樽市観光基本計画の中にも本物の小樽を構成する主な魅力の数々には、豊かな自然、海や山があります。これらは3密を回避しやすく利用者も同様だと考えることから、自然を生かした観光にもっと力を入れるべきだと考えます。そこで、産業港湾部が所管する公園に築港臨海公園やかつない臨海公園とかございますけれども、キャンプを想定した公園なのかどうかということと、また、あと、公園内でテントを張ってキャンプされている方やバーベキューされている方を黙認していますが、そのような規制等はあるのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、まずキャンプを想定した公園であるかどうかということでございますが、港湾室が管理する公園は、運河公園、築港臨海公園、かつない臨海公園の3か所ございます。この公園3か所につきましては、キャンプを想定した公園ではございません。また、委員がもう一つ御質問されましたけれども、

港湾室で管理する公園につきましては、テントを張ったキャンプやバーベキューなどの利用に関する規則はございません。

○小池委員

規則はないということなのですが、キャンプ同様に、釣りをされている方も今回コロナ禍で結構多くいられました。釣りもキャンプも3密を避けやすいと思いますので、釣りやキャンプができる施設はやはり今後大切な観光になるのではないかと私は思います。新型コロナウイルス感染症だからこそ見直すことや変えていくことが今できるチャンスだと思いますので、率直に言いますと、第2波、第3波が来ることも予想される中、外出規制が予想される中、ほかの感染症のことももちろん考えないといけない、そういったことで3密を回避しやすい公園等でキャンプや釣りができる施設を設けて、それを一つの観光の柱として取り組むことも考えられると思うのですが、観光のアクティビティー、レジャーについてのお考えをお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室丸太主幹

キャンプだとかレジャーについてのお尋ねですけれども、市内には先ほど申し上げましたとおり民間の事業者が行っているオートキャンプ場がありまして、海水浴場などでもテントでキャンプすることができます。また、天狗山にあります自然の村、これは市が出資しております公社で運営しておりますけれども、自然の村でもキャンプができる、こうしたことから新たなキャンプ場を造るということは現在において考えてはおりません。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、屋外で楽しむレジャー、アクティビティーへの関心というものは高まっている、委員のおっしゃるとおりかと思えます。また、自然環境の観光活用についてもニーズが高く注目されている状況もあるということでもあります。豊かな自然などの市内に点在する観光資源のニーズを捉えた磨き上げというのは、第二次観光基本計画、また第7次総合計画にもうたっておりますので、引き続きこれに向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○小池委員

ぜひ検討していただきたいと思えます。

○コロナ対策支援事業について

最後に、コロナ対策支援事業について質問いたします。

一般質問でも述べましたが、事業者や市民の皆様への周知の改善が必要だと思えました。その答弁では、ホームページや今後折り込みチラシを入れることでということなので、その折り込みチラシを拝見させていただきました。そのチラシには三つの事業だけが記載されておりましたが、三つに絞った理由をお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

20日の新聞に折り込みをいたしました案内ですが、こちらは申請受付期間中にあるもので、広く市民にお知らせをしたいものとして三つの事業を選択したところでございます。

○小池委員

今後こういった第3弾の事業内容を含めた新聞折り込みをする予定はありますでしょうか。

○（産業港湾）由井主幹

今後の市が行う事業実施において新聞折り込みなどでの周知につきましてですけれども、まず小樽市飲食店応援クーポン事業、こちらにつきましては、北海道新聞、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、この4紙の朝刊に6月22日、昨日ですけれども、チラシを折り込んだというところでございます。今後につきましては、広報おたるですとかFMおたる、そういった市の持っています広報媒体を活用して周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

もう一つ、商店街応援商品券事業、こういったものもあるのですが、こちらにつきましては事業実施団体が小樽市商店街振興組合連合会、市商連で行うものですが、こちらは7月下旬頃から商品券の発売を考えて

おりまして、これに合わせまして、こちらも新聞折り込みによる周知を考えているというふうに聞いております。

○小池委員

宿泊業事業継続支援事業についてですが、このことをこのチラシに載せなかった理由は何かあるのか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

宿泊業事業継続支援事業の周知についてでございますが、我々は宿泊業、ホテル、宿所、簡易宿所、民泊につきましては全て連絡先を把握しておりますので、先ほどもどこかで申し上げましたが、観光入り込みの報告書にチラシを入れさせていただくですとか、あとメールですとか郵送、こういうものによりまして全ての周知をしているものでございます。

○小池委員

今後、周知方法も、私もできる限り事業者の皆さんには伝えていきたいと思いますが、できる限りの周知をよろしくお願いいたします。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後5時07分

再開 午後5時21分

○委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、陳情第1号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方については、不採択を主張して討論します。

これまで述べてきたように、陳情者が求めている天然林に戻すために皆伐をすることになれば、環境負担も含め適切ではありません。よって、賛成はできません。

以上、各委員の賛同をお願いし、討論といたします。

○中村（吉宏）委員

自由民主党を代表し、陳情第17号「COVID-19 感染拡大に伴う小樽市内の中小企業の倒産を防ぐための基金」創設方について及び陳情第18号「COVID-19 感染拡大に伴う中小企業の倒産を防ぐ為の小樽市条例」制定方について、不採択を求めて討論します。

まず、陳情第17号についてであります。

本市では、小樽市新型コロナウイルス等感染症対策資金基金を既に創設しており、願意はこの基金への寄附金の運用の仕方により満たされるものと解します。

陳情第18号について、本市では小樽市中小企業振興基本条例を制定しており、それに基づいて小樽市中小企業振興会議が活発な議論を行いながら、これらの諸問題についても検討、対応されることが期待できます。また、本陳情に示される条例案の条文を確認するに、市民や各企業が過大な責任を負うようになることも想定され、認めるわけにはまいりません。

以上より、陳情第17号及び第18号はいずれも不採択とすることに各委員の御賛同をお願いし、討論といたします。

○横尾委員

公明党を代表し、陳情第17号「COVID-19 感染拡大に伴う小樽市内の中小企業の倒産を防ぐための基金」創設方について及び陳情第18号「COVID-19 感染拡大に伴う中小企業の倒産を防ぐ為の小樽市条例」制定方については、不採択を主張し討論します。

令和2年第1回臨時会において、小樽市資金基金条例の一部を改正する条例案を可決し、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策のための寄附を受けたことに伴う経済対策、医療従事者への支援等の資金とする目的の小樽市新型コロナウイルス等感染症対策資金基金が設置されました。COVID-19感染拡大に伴う小樽市内の中小企業の倒産を防ぐための基金を創設することで、さきに設置した小樽市新型コロナウイルス等感染症対策資金基金の用途が新型コロナウイルス感染症による中小企業の倒産を防ぐため以外のものに限定されることや、新型コロナウイルス感染症等対策のためにと寄せられた資金が分散されることにより、市が実施する対策等を縮小しなければならないなどの影響が及ぶことも考えられます。また、COVID-19感染拡大に伴う中小企業の倒産を防ぐための小樽市条例の制定については、この基金の設立が前提となっているとも考えられることから、陳情第17号「COVID-19 感染症拡大に伴う小樽市内の中小企業の倒産を防ぐための基金」創設方について及び陳情第18号「COVID-19 感染拡大に伴う中小企業の倒産を防ぐ為の小樽市条例」制定方については、不採択とすべきと考え討論いたします。

○面野委員

立憲・市民連合を代表して、陳情第17号、そして陳情第18号について討論いたします。

陳情第17号、及び第18号、両陳情の趣旨、目的は理解できるものです。しかし、目的を達成するための手段としては適当なのかは疑問があるところです。

陳情第17号については、小樽市で小樽市新型コロナウイルス等感染症対策資金基金が創設されています。創設された基金の設置趣旨は、医療機関や医療従事者の方々への支援、外出自粛や休業要請で影響を受けた市内経済の復興対策などに役立てますとあり、コロナ禍の影響に対する復興対策が広くうたわれており、本陳情の趣旨も含まれているものと考えます。

次に、陳情第18号については、現在のような非常時の危機対応に必要な手段は抽象的な理念による条例ではなく、予算を伴った具体的な施策を講じるべきと考えます。今定例会で新型コロナウイルス感染症対策について様々な角度から影響や支援について議論が行われ、小樽市の考え方についても、市内経済の情報収集などに努め、限りある財源の中で最大限の支援策を講じる旨の意気込みを示されており、具体的な施策を前に進めることが重要だと考えます。

よって、両陳情は不採択を主張いたします。委員各位の賛同を求め、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第17号及び陳情第18号について、一括採決いたします。

いずれも、採択と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(起立なし)

○委員長

起立なし。

よって、陳情はいずれも不採択と決しました。

次に、陳情第1号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。